

議事日程第3号

令和4年6月15日(水)

第1 市政一般に対する質問

安田 健次郎

鈴木 元章

船木 正博

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	高 桑 淳
生活環境課長	佐 藤 淳	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	農委事務局長	船 木 聖 徳
監査事務局長	目 黒 一 人	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 皆さん、おはようございます。私も通告に基づいて一般質問をさせていただきますけども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、コロナ禍による景気対策ということで質問させていただきたいと思うわけですけども、御存じのように、まだ依然として収束していないこのコロナ禍。この影響等で、まだまだ市民の不安や今後の対応などについての要望、様々な対策などが求められている状況だと思うわけですけども、市でも今回もそれなりに対応していると思うわけでありまして、さらにもっともっと充実した取組といたしますか、何せ先般、県内の報告数などを見ましても、どうも中央保健所管内と言われますと、男鹿市内の患者さんが多いように、そういうささやきが聞こえてきますけれども、どうもそうらしいようです。そういう点では、果たして男鹿市内のゼロコロナというかね、安心してコロナがなくなったよという市にしたいという願ひはそれぞれ思うわけでしょうけれども、それらの対策の強化が求められているのではないかと私は考えます。そして、なぜ今回、今までの一波・二波・三波よりも市内の感染者が多少多くなっているのか、その要因などはどうなのか、どこに原因などあるのか、そういう点も明らかにして、早めのゼロコロナというか、市内の安心を取り戻す、これが大切ではないかと考えます。

当然、国でもこの点については収束するためのいろんな手だてを講じています。特に今回は、コロナ対策の深刻な状況と相まって、物価の高騰という状況などもありま

して、あわせてこの原油価格・物価高騰等総合緊急対策ということで、昨年度からの補正も含めて今年度も1兆円、合わせて2兆円ほどの補正予算を費やしているようでありませけれども、要はこの原油価格・物価高騰総合緊急対策、これらには地方創生臨時交付金、この名目で創設されているわけでありませけれども、この実施計画を多少見ますと、昨日も御議論があったようでありませけれども、今年7月29日まで各自治体でそれぞれの取組などを受け付けて対策を講じなさいと、やや今回の通達は、文章を見ますと命令的なような感じの通達だようでありませ。特に昨年度の補正予算も含めて、合わせると、今回補正予算で1兆円ほどの中身盛り込まれているようでありませけれども、通告が早かったせいもあって、およそ2兆円ほどの中身で秋田県内60億円ほどかな、合わせますと各1市町村1億円、2億円前後の財源ではないかなというふうには私を考えています。

そういう点で、この地方の単独事業分、これの8割が22年度に繰り越されています。こういうこのいろんな対策が私はいっぱいできると思ってるんですけれども、特に緊急対策として福祉灯油、依然として燃料が高いわけですが、福祉灯油に対しての特別交付税措置がさらに盛り込まれてきていると。この対策を強化すべきではないかというふうに言われているようでありませ。そんなことも踏まえて、今現在、市の補正予算やコロナ対策の取組、報告会でもありましたようだけれども、一定の取組は羅列しているようでありませけれども、今後新たにどんな取組をなされるのか、このことも含めて以下、いくらか質問させていただきたいと思うわけでありませ。

まず一つ目は、このコロナ感染症対策。前段申し上げましたように、どんな強化策を講じて今後の取組の対応をするのか、この点をもっと明確に明らかにすべきではないかと考えますので、お答えを願いたいと思います。

二つ目には、特に今回の特徴は、事業というより産業という言葉を使っていますけれども、漁業や農業、林業、工業も商業も含めてですが、事業に対するこの支援対策、これが強化されているようでありませ。項目は合わせて18項目かな、生活関連が9項目で産業関連が9項目だと思うんだけれども、いろんなその取組が強化されているようでありませけれども、特に一次産業的な問題、この男鹿市内でいえば、この関係についてどんな支援対策を講じようとしているのか、明確にさせていただきたいというふうには思います。

三つ目ですけれども、これも特徴ですが、文科省でわざわざ通達で通告しているようでもありますけれども、給食費の取組、これを強化しなさいと、すべきだという通達があるようでもあります。昨日も確か市長の答弁だと、給食のことについても対応したいというお答えがあったやに思うんですけれども、どの程度なのか明らかにしていただきたいなというふうに思います。

それから、今、前段申し上げましたように、四つ目には灯油とか燃油、油関係、これらの支援や補助はどう具体化しているのかお答え願いたいなというふうに思います。

最後五つ目ですけれども、どうも今までずっとこの2年間、コロナ対策ということで市の施策展開、支援対策に臨んできたと思うんですけれども、観光とかプレミアム商品券とか飲食店関係、ここらへの強化は結構、取組は進んだとは思っただけども、どうも他の市町村の近隣の市町村の実施対策を比べてみても、高校生とか大学生とか、現場で今一番困っている、私たちは持ってけ支援対策ということで、各大学へ行ってる若い人方が食料やおかずなどいろんな支援物資を届けて、大変全国的にも好評されている。それだけ学生が厳しかったんだということがあって、再三、去年もこの質問をさせていただいたんだけれども、どうも五城目町とか近隣の井川町とか、こういうところの市町村と比べてみて、学生支援に対する対策が依然として市長は首を振ってくれないと。なぜなのかなと思って、いつも思ってるんだけれども、ここら辺が一番現実的に困っている。直接的に。確かに観光業は当然大変なんだけれども、この学生に対する支援対策、なぜ弱いのかなという点で、特にこの5番目に私は聞いておきたいなと思うんです。

もう一つは、今回、プレミアム商品券、これ7月からやるのかな。いずれ今年中に発行されるようでもありますけれども、1万円、3,000円のバランスがあるわけだけども、どうも広報を見て私のところへ意見が寄せられるわけだけども、反対にしたらどうだかっていう意見もあるんで、なるほどなど。いわば市内で使えるお金の方が、市内というか、全てに使えるお金の方の比率が多い方が使いやすいんじゃないかという意見もありますけれども、これらの考え方について市民の前に明らかにしておきたいなというふうに思うんですけれども。

それから、生活支援資金のメニューというか、今後の補正予算に関わって、これか

ら考えて、7月までに提出する支援対策、これらのメニューを今日どの程度までどうなのか明らかにしていただければありがたいというふうに思います。

二つ目の漁業問題、今朝原稿なくして大変な状況だったんだけど、質問通告書も届けてありますので、それに基づいて質問させていただきますけども。

漁業問題、昨日もいづらか議論あったようでありますけども、当然、漁業といえば市の基幹産業の重要な一つであるのではないかと私は思います。

この漁業の実態というのは、時折、市長の市政報告の中でいづらかは分かるわけだけれども、例えば漁獲高とか量とか、この点については過去から見ると相当下がっているようだけれども、この頃の報告を聞いていると、やや横ばいかなというふうに私は勝手に思っているわけでありますけども、この漁獲量、漁獲高、そして漁師といわれる漁業家の人口動態、これも報告でありますと私方、合併した当時は、十二、三年前か、700人台の報告であったようだけれども、近頃はどうも300人台じゃないかというような報告であります。実態のようであります。これだけ半分も減ってる漁師の状況というのは、まず数字だけ見ると大変な変化というか、衰退というか、そういう状況ではないかと私は思うんです。これをこのまま黙って見てるといふわけにはいかないわけでありまして、当然市でもつくり育てる漁業、そして港の整備、これを中心にして今まで何年間取り組んできましたようですけど、今年は何か、初めてですか、ワカメの養殖なんかやってるんだけど、魚の養殖も五里合漁協でやるというような話も多少伺っているわけだけれども、どうなのかよく分かりませんが、いずれこの漁業振興対策、これに全面的に全力挙げて取り組まないと、男鹿の特徴といいますか、存在といいますか、男鹿半島、県内一の、漁業といえばやっぱり男鹿半島が中心だろうと思うんです。量も。そういう点では、この漁業がこういう状況で廃れていくと、男鹿の存亡そのもの、存在価値が疑われるとか、危ぶまれるとか、そんな感じが私はしますけれども、この取組をうんと強化すべきでないかということをお今日は議論したいなというふうに思っています。

私もいろいろ資料調べていますけれども、今年国際機構で漁業年というかね、2022と、今2022年ということで、「規模は小さいが、価値は大きい」というスローガンで、国際的に小さな漁業、沿岸漁業の支援対策、これを強化するという宣言がなされました。同時に、国でも今年3月からそれに基づいて振興会議やっていますけ

ども、来年は漁業法が改正されます。この点についての絡みというか、過去には零細農業何年とかっていうことで国際機構で宣言しましたけれども、よくやります。平和宣言だとかね。今回も漁業宣言やりました。特に小さな漁業家、この方々へのスローガンを掲げて取組を強化しましょうという取組ですけれども、ちょうどチャンスといえますかね、こういうものも捉えて、それなりの対策とかいろんな支援策なり状況なりがあると思うんだけど、これらと相まって振興対策を強化する必要がないのかどうかということでもあります。

通告でありますけれども、一つは、現在の漁師の世帯数、漁獲量、漁獲高、さっき数字を私なりに申し上げましたけれども、どうこの数字が、正しいというか、ある程度の射ているとしたら、どう思っているのか、どう捉えているのか、今日伺いたいなというふうに思います。

二つ目は、今までの市の漁業対策、これも先ほど、つくり育てる漁業、そして港の整備、これが大まかな今までの、私方が来てからの十四、五年間の漁業対策というふうに思っていますけれども、これを含めて、この漁業対策の検証というか、どれだけ総括しているのかというか、これからの、問題点も含めてどう考えているのか伺わせていただきたいなというふうに思います。

それから三つ目ですけれども、当然、今後の漁業振興対策、これは今日どうしても、どんな対策を進めるのかなというものも明らかにして頂きたいなというふうに思います。

四つ目ですけれども、小規模漁師の困難な要因、様々あるようです。通告の際に課長ともいづらか話していますけれども、様々な沿岸漁業漁師の弊害が取り巻いているようであります。この点について、どの程度実態を把握して解消に向けての取組を進めようと思っているのか、この点もお答え願いたいなというふうに思います。

三つ目ですけれども、最後、税金問題についてお伺いしたいと思います。

税金は御存じのように、所得に応じて累進して納めると、これが義務でもありますし、憲法で保障されている基本的な問題でありますけれども。これはいわゆる人間らしく生活が保障されなければならない、その意味での税金でありますけれども、ただ、今の現状は、ちょっと批判させていただきますけれども、この消費税、これなどは所得や収入に関係なく賦課されますから、本当に不満があるわけでありまして、ぜひ

ともなくしたいというふうな考え方で取り組んでいますけども。

それから、人頭税といわれる、これも前に質問しています。いわゆる子どもも含めて均等割の問題です。人が1人いるから税金をかけるという、昔の人頭税といわれるゆえん、この均等割はぜひともなくしたいということだと私は思うんです。やっと政府も気づいたというわけじゃないけども、前々から考えているでしょうけども、やっと今回、就学児前までの均等割のこの人頭税だといわれる批判に対して、50パーセントまでは援助しましょうという対策がなされているようであります。そういう点では、やっと国もそこまでは考えてくれてるのかなという気がしますし、これからもっと進むんではないかと思います。

当然、全国でも先駆けて、もう18歳まで半額補助したり、全ての子ども方に均等割は課さないという自治体が日増しに多くなっています。これは市でも当然考えるべきでないかなという問題も含めて質問したいと思うんです。

もう一つ、税金といわれる、口ぐせのように私よく言うんだけど、皆さんも聞き飽きたという方もいると思うんだけど、やっぱり一番重税感のあるのは国保税だと思うんです。固定資産税、住民税、市民税、いろいろあるわけだけども。やっぱり問題になってるのはこの国保税。やっぱり誰かだと70万円以上かかります。普通、中堅層だと四、五十万円は楽にかかりますね。普通の保険から比べると、断トツ負担率の高い、重税感のある税金なわけでありまして。いつも、去年までも我が議員団ということで、この健康保険税の引下げ要求、去年の議会も連続質問しているわけだけども、やっぱりこれの引下げというのは市民に喜ばれるんじゃないかなと私は思うんです。これが市の責任ではないかとも思うんですけども。

今の貯め込みが4億6,000万円か5,000万円、いずれ5,000万円以上あるわけですね。4億5,000万円の3分の1、1億5,000万円を切り崩しても平均で1世帯3万円の引下げが可能だという計算になるわけですけども、なぜこうした簡単というか、市民から言わせれば簡単じゃないかっていうんだけど、それでも1億円残るわけだからいいんじゃないかと、そういう取組をなぜしないのかという声が結構、選挙の際もあつたんだけど、寄せられています。そういう点で、この引下げを何とかやるべきでないかと、現時点で。今年度の健康保険税の中身が決まるわけだけども、この引下げを要求したいというふうに思うんです。

そこで具体的には、一つは、この国保税に関わって、なぜ高いといわれるかというゆえんもあるわけだけれども、国民皆保険ということで全国保険証で病院にかかれるようになった、これが今、脅かされてきていると。この原因が健康保険税の高い重税というか、負担能力を超えているんじゃないかと。いわゆる納めたくても納めきれない税金じゃないかということから、この短期資格証とか資格証明書を発行して、受診を抑制するというか、病院に行きたくとも行きかねるような状況がありますけれども、この数字はどの程度の変化になっているか明らかにしていただきたいと思います。

二つ目ですけれども、今申し上げましたように、この国保税に関わる均等税の政府で5割を補填しますけれども、市でも独自で均等割を支援して、たいした数字ではないと思うんだけど、これを、せめて子どもだけでもなくするようにすべきじゃないかなというふうに思うけれども、これの算出をやめるべきではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

三つ目は、今、具体的に言います。国保税の引下げ要求、これを実施する考えはないのかどうかです。

四つ目は、均等割支援の国の方向は、いつ頃分かるのでしょうかと。非常に抽象的な書き方してますが、これなぜ私ここで質問しなきゃならないかっていうのは、これ3月に均等割、全額補填したらどの程度の金額になるのかなということで問合せしたんだけど、なかなか教えてくれなかったんですね。3月の中旬だと思っただけでも。こういう数字というの、国から通達が来てるのに、もう4月から実施するということであればね、数字分かっててもいいんだけど、なぜ私方が聞いても教えてもらえないものなのかどうかということだと意地の悪い質問になりますけれども、いつ頃分かるものかということで質問しておきたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、コロナ禍による景気対策について、まず、コロナ感染防止対策の強化についてであります。

この2年余りのコロナ禍の中で、本市ではマスクの着用や手洗いといった「基本的な感染防止対策」の励行と、スピーディーな「ワクチン接種」を対策の両輪として、医療機関の全面的な協力をいただきながら、市民の皆様と一緒に取り組んでまいりました。

これにより、全国的には数次にわたり感染拡大の波が繰り返される中、本市では大きな感染には至りませんでした。今年4月以降、学校や保育園、社会福祉施設等でクラスターが発生し、新規感染者数が高止まりの状況となったところであります。

そのため、市では、感染拡大防止への対応として、小・中学校や保育園などで感染が認められた場合には、速やかに学級・学年閉鎖や休園等の措置を講ずるとともに、PCR検査所の設置期間を延長するほか、今後、学校や保育園で使用する抗原検査キットの購入・整備を進めてまいります。

また、ワクチン接種については、5歳から11歳までの小児の接種率向上に努めるとともに、重症化防止を目的に実施される4回目の接種の準備を滞りなく進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、引き続き基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

次に、農林水産業への支援対策についてであります。

長引くコロナ禍の影響による外食需要の減退や米価の大幅な下落により、農業経営・漁業経営がかつてない厳しい状況にある中、今般の燃油や飼料、農業資材等の高騰は、これに追い打ちをかけるように、ダブルパンチで経営を圧迫しております。

このため、特に影響の著しい施設園芸農家・畜産農家・漁業者等を対象に支援策を講ずることとし、省エネ化や生産性向上に必要な設備、機器導入等に対し助成してまいりたいと考えております。

稲作・畑作を中心とした本市農業において、今、最も懸念しておりますのは、肥料の高騰、特に来年の営農用の秋の大幅値上げであります。

施設園芸用の燃油価格や畜産の配合飼料価格の高騰に対しては国のセーフティネットが整備されているものの、肥料に対応する制度はありません。

今般の高騰を受け、国では新たな支援制度を創設する検討に入ったと伺っており、市としましては、県や関係機関とともに、国に対して実効性のある制度の早期創設を

強く要望してまいりたいと思います。

また、肥料の供給元となる J A に対しましては、大口割引制度の拡充や手数料の削減など、農家の営農継続を第一に考えた対応を講じるよう働きかけてまいります。

引き続き、農林漁業者の経営状況や資材高騰の影響度合いを見極めながら、適宜適切に支援対策を講じてまいります。

次に、灯油、燃油などの支援や補助についてであります。

市では今年 1 月に予算措置した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業を進めており、5 月末までに 1 世帯当たり 10 万円を 4, 402 世帯に給付し、市民の生活や暮らしの支援に努めてまいりました。

今般、国の物価高騰対策の一環として本事業の支給対象が拡充され、令和 4 年度に新たに住民税非課税となった約 550 世帯に給付金が交付されることとなり、関連予算を今定例会初日に御可決いただいたところであり、速やかに実施に移してまいります。

これに加え、価格の高騰が特に生活必需品で著しく、低所得の方ほど負担が大きくなっていることから、国の交付金を活用し、市独自に非課税世帯に準ずる困窮世帯に対しても一定額の給付金を交付したいと考えており、こうした支援策の実施を通じて燃油の購入を含めた市民の暮らしの下支えに努めてまいります。

次に、学生や高校生への支援及びプレミアム付商品券の発行などの取組についてであります。

まず、学生等に対する支援については、長引くコロナ禍において、アルバイト収入が減少するなど影響を受けている学生がいるものと承知しておりますが、日本学生支援機構の無利子の奨学金制度をはじめ、日本政策金融公庫や秋田県育英会などの支援制度がありますので、現時点で市独自の支援等は考えておりません。

なお、今年度から就学時に奨学金の貸与を受け、市内に定住する方を対象に、大きな負担となる奨学金返還への支援を実施してまいります。

プレミアム付商品券については、先の 3 月議会において、市内飲食店・小売店舗等に対する経済的支援策として予算化しており、現在、7 月 1 日からの販売に向けて準備を進めております。

臨時交付金を活用した生活者支援や事業者支援につきましては、国が示す活用事例

を参考にしながら、本市の実情を踏まえ、真に困っている方々への支援に重点を置いて、市民生活の安定と市内経済の回復に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、漁業振興対策についてであります。

まず、数字で捉えた本市の漁業の状況についてであります。

現在、市内の漁業経営体数は320経営体で、漁獲量がカニ、ハタハタ、サケ、貝類などを中心に約3,550トン、漁獲額が約10億9,800万円で、10年前に比べ経営体数は約4割、漁獲量、漁獲額はいずれも約3割減少しております。

こうした右肩下がりの状況は、県内はもとより全国でも同様で、その主な要因は、海水温や海流の変化等による資源量の減少であると認識しております。

こうした中で漁獲量や漁獲額につきましては、減少傾向が鈍化し、ここ数年は横ばいで推移しており、これまで行ってきた種苗放流や海底耕うん、畜養殖技術の確立など「つくり育てる漁業」を中心とした様々な振興策の効果が少しずつ現われてきたのではないかと捉えております。

また、男鹿産表示タグやシールによるブランド化、オガーレへの出品など販路拡大の取組により、漁業者からは、「魚価の底上げが図られた。知名度・認知度が向上し、取引機会の増加につながった」との声をいただいております。

オガーレでは、漁業者の出品した水産物が、オープン当初の約1,800万円から徐々に売上げを伸ばし、昨年度は約6,200万円にまで拡大しており、オガーレが漁業者の所得向上と水産業の振興に大きな役割を果たしてきており、これらの取組により、漁業者1経営体当たりの平均漁獲額は5年前の約300万円から約350万円まで増加しております。

しかしながら、担い手不足の解消や漁獲の減少による経営の不安定さなど、まだまだ多くの課題を抱えていることも事実であります。

このため、市としましては、本年度、担い手の確保に重点を置き、まずは漁業就業への契機の一助とするため、これまでの後継者奨励金制度を大幅に拡充しております。

また、収入が不安定な就業初期段階の所得確保を支援するための事業を市独自に創設し、就業後5年間にわたり年間150万円を交付し、経営継続の下支えを行ってまいります。

また、かつて本市の主要魚種であったハタハタをはじめ、サケやタラなどの漁獲の減少が続いていることから、イワガキやアワビ、クルマエビの畜養殖技術の確立を目指すほか、県内他地域で先行しているサーモン養殖事業の実施可能性について、漁業者や県と一体となって模索するなど、「つくり育てる漁業」をなお一層推進してまいります。

次に、小規模漁業者の実態についてであります。

近年、海水温や潮流の変化などにより漁獲の減少が続いており、本市漁業の大部分を占める小規模漁業者の経営にも、大きな影響を及ぼしていると認識しております。

漁業権には、定置網漁を営む定置漁業権、養殖業を営む区画漁業権、沿岸域で地域の漁業者が貝類・海藻などの採取や小型定置網漁・刺し網漁などを営む共同漁業権の3つがあり、それぞれ漁法や区域等が定められております。

このうち小規模漁業者は、共同漁業権に基づいて漁を行っておりますが、こうした方々が漁業規模拡大に向けて、共同漁業権の区域外の沖合において新たな漁法により許可漁業を行うためには、漁法や魚種ごとに大臣や知事の許可を受ける必要があり、その申請前には対象魚種の資源状況を踏まえ、他の漁業者と調整しながら合意形成を図ることが求められます。

いずれにしましても、新規の漁業許可につきましては、こうした手続を経なければならないため、一定の時間を要するものと伺っております。

市としましては、個別の案件や要望があった場合には、県と調整を図るなどサポートしてまいります。

御質問の第3点は、税金問題について、まず、短期被保険者証、資格証明書の発行の現状についてであります。

国民健康保険では、毎年1回、保険証を更新していますが、保険税の滞納状況に応じて「短期被保険者証」、「資格証明書」を発行しております。

短期被保険者証は、国保税を滞納した場合、通常よりも短い有効期間で発行される保険証で、その発行状況は、令和元年が160世帯、2年が180世帯、3年が141世帯、本年が139世帯となっております。

また、資格証明書につきましては、特別な事情がなく1年以上滞納した場合、保険証を返還いただき、その代わりに交付するもので、医療機関にかかる費用を一旦、全

額10割支払っていただき、後日、市へ申請することにより、保険給付相当分をお返ししております。

資格証明書の発行状況は、令和元年及び2年がそれぞれ34世帯、3年が30世帯、本年が29世帯となっており、令和3年度以降、新規世帯の発行はありません。

滞納世帯につきましては、納税相談等により、それぞれの事情に応じた、計画的な納税を促してまいりたいと考えております。

次に、18歳未満の子どもに係る国民健康保険税の均等割額の減額措置についてであります。

6歳までの未就学児の均等割額については、令和4年度から国・県・市の負担により、2分の1を減額する制度が創設されたところでありますが、議員御提案のように18歳まで均等割を全額免除するなどの減額措置を市が単独で実施しようとする場合、その減額分の補填財源は、国保税か財政調整基金か、もしくは一般会計からの繰入金かのいずれかに求めなければなりません。

国保税を増税する場合は、被保険者の新たな負担となることや、子どものいる世帯といない世帯の不均等が生じるものと考えられます。

財政調整基金を取り崩す場合は、昨年行った税率の引下げにより、今後毎年度、基金の取り崩しが必要と試算しており、新たな財源補填を目的とした取り崩しは、国保会計の安定した運営に支障を来すことが懸念されます。

一般会計からの繰入金で補填した場合は、決算補填等を目的とした法定外繰入れと判断され、事業費納付金の増額や国の交付金の一つである保険者努力支援制度交付金の減額などが想定されます。

また、平成30年度以降、国保は財政運営の責任主体が市町村から県に代わり、県単位の広域で運営されていることから、市単独での実施は統一性を欠くことにもなります。

このようなことから、均等割の減額措置を市が独自に拡充することは、国保の運営実態から見て現実的でなく、県内で実施している市町村は皆無であります。

先の3月定例会の一般質問でお答えしましたとおり、子どもに係る均等割の減免や対象年齢の拡充については、引き続き、他の自治体と一体となり、全国市長会等を通じて国に要望してまいります。

なお、本年度から適用されている均等割軽減措置は、令和2年12月に閣議決定された「全世代型社会保障改革の方針」を受けて、関係法令が令和3年6月に公布されたことによるものであり、国の方針について、市では令和2年12月に国が公表した資料等により承知しております。

次に、国保税の引下げを実施する考えについてであります。

令和3年度に実施した国保税の引下げについては、被保険者の所得状況や県へ納付する事業費納付金の推移、財政調整基金の残高を勘案し、向こう5年程度を見通した中で、おおむね安定的な財政運営が可能な税率としたものであります。

令和3年度の国民健康保険特別会計の決算見込みでは、事業費納付金は、ほぼ試算どおりの約8億7,800万円、税収は税率改正時の試算より約2,000万円多い約5億6,400万円となっております。

その結果、余剰金は約6,900万円となり、その半分の3,500万円を財政調整基金へ積立て、残りを令和4年度の国保会計へ繰り越すこととなります。

なお、令和3年度末の財政調整基金残高は約4億5,800万円となっております。

一方、令和4年度の見通しでは、国保税は試算と比較して減収する見込みであることから、国保税等の歳入不足を補填するため財政調整基金を約9,000万円取り崩す必要があり、年度末の残高は、おおむね税率改正時の試算どおり約4億円となる見込みであります。

試算においては、令和3年度からの国保税率の引下げに伴い、令和5年度以降は毎年度1億円以上の財政調整基金の取り崩しを必要としております。

以上、現時点での国保の財政状況は、おおむね税率改正時の試算に近い形で運営されており、今後も国保会計事業の運営状況を毎年検証しながら、安定的な財政運営に努めてまいります。

給食費への支援に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

給食費への支援についてであります。

本市の学校給食では、4月以降、食用油や小麦粉などの食材料費の相次ぐ値上げを受け、コスト削減のために、やむなくデザート回数を減らすなど、保護者への負担増を回避するための措置を講じてまいりました。

しかし、食材料費の値上げや円安の進行等による燃料費の高騰は今後も続くものと推測されることから、現状の給食費のままでは学校給食を円滑に実施していくことは困難になるものと考えられます。

このことから、市教育委員会では、今般の国の臨時交付金を活用した子育て世帯への支援策として、食材高騰分に相当する経費を市が手当てすることとし、関連事業費を本定例会に追加提案する補正予算案に計上したいと考えております。

これにより、給食費の値上げなど保護者に新たな負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供してまいります。

また、食材の調達に当たっては、ふるさと教育の一層の推進はもとより、地域の経済効果にも結びつくよう、地場産物の一層の活用を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） はじめにコロナ禍の問題ですけれども、今、市長の御答弁だと、対策そのものはいろいろ今までの分はやっているんだけど、今後のメニューのことについて、ちょっとここに資料あるんだけど、2022年度の繰越額は都道府県で秋田県が地方の単独分で64億円、物価高騰分で49億円、市町村分で、市町村で使える秋田県内の数字は、交付額が、繰越額が56億円ある、去年の使いきれなかったお金。それから、今回の物価高騰分が43億円ある。相当使えるんじゃないかということで私質問してるんだけど、どうも第二次分、二次分というか、この22年度分の1兆円についてはこれから提示されると。7月までかかってね。これは分からないんだけど、やっぱり手早くこの、こうやって地方創生交付金が余っているということは、こなしきれてないという状況なんですね。何でそれをもっとこう引っ張り出して使えないのかなと思ったんです。もっともっと、だから大学の話もするんだけど、商品券とか温泉だけじゃなくて、もっともっと事業分と

して使えると思うんです。特に国でもそういう余ってるものだからこんな言い方して
ます。生活者支援に関する事業ということで、わざわざ通達出てる。来てると思うん
だけども、12項目ほどある、生活支援対策で。具体的にしゃべれば時間がかかるん
だけども、ひとり親家庭もちろんね、それから生活困窮者、住宅ローンだとか海外、
外国人対策だとか、特別支援学校、まあいっぱいある。これ、なぜこういうのを取り
組まないのかなと。

もう一つは、事業者支援に関するこれだって何項目ある、これも13項目ある。例
えば再生可能エネルギーの対応だとか、それから農林漁業者に対する支援、これは
今、市長答弁したように一定の漁業者とかなんかにはやるようだけれども、でも、わ
ざわざこうやって国から項目まで、課題まで挙げられて出してきたのにさ、私が
今、再質問してるのは、もっと積極的に取り組む要素があるんじゃないかということ
なんです。先ほどの1項目目の4番目に言ってる各種の事業支援対策、これをもっと
拡充すべきじゃないかと。商品券だって、もっとあげたっていいんだから、ただ中身
はさっき質問したように、比率を変えたらどうかっていう提案なんだけれども、これ
らについては答えてくれなかったんだけれども。だから、コロナ対策で非常に大変だ
ということなんです。生活者支援、産業支援ということで二項目に分けて来てるの
に、なぜこなせないのかなと。これ別に男鹿市だけこなせないわけじゃないよ。全国
的に残っているわけだから、いっぱい。だから、国が一生懸命な割にはね、何かこな
してないような感じするものだから質問してるんだけど、これについては今後もっ
と拡充する考え方があるのかどうか再質問しておきたいと思います。

それから、最初に戻ります。感染対策をいっぱい羅列しました。マスク中心にして
ね、お医者さんとも相談している。PCR検査キット、みんなやる。3回目の接種も
やってる。4回目もやろうとしている。でも、私が質問したのは、通告、さっき言っ
たようにずっと前の通告、10日も前の通告だからね、あの時のニュースで盛んに男
鹿市が増えてるんだからね、取組してる割には他市に比べて中央保健所管内では男鹿
市が多かったと。私は油断でもあったんでないかなと思うんだけど、これは市民に
呼びかけてやるだけでいいのかどうかというのが、宿題でないかと思うんだけど
ね。一生懸命やっています。検査キットも購入します。預けます。呼びかけもします。
広報でも叫びますといっても、実際に出てるということになると、やっぱり市民に

不安が出るんですよ。ここはやっぱりもう少し強力な体制が必要じゃないかということをご提案したいと思いますけども。

それから、生活者支援、子ども支援、これは今後もやるわけだけれども、灯油とかについては、昨年度に引き続き今年もやりなさいという、やりなさいとは言わないけれども、やってもいいですよっていう通知が来てるんですよ。それはなぜ今回はやられないのかと。いわゆる生活者支援という、低所得者支援と子ども支援だけなのかね。他市ではやっぱり全ての、例えば井川町でなかったかな、全世帯、灯油分とは言わないけれどもやったりしてる。全世帯対象のともあるんですね。確かにこの弱者救済という点ではね、それは例えば兵庫県のどっかの市長にいわせれば、弱者救済だけやっても市内の経済に回らないなんていう、そういう市長もいるわけだけれども、もっと全体のこの経済を高めるためには、例えばせっかく国でこうやって出してるわけだから、もっとやっぱり全世帯に対して油代に使ってくださいとかやったって、別に差し支えないんじゃないかと思う。

それからもう一つ異論あるのは、大学の奨学金の返還だとか、これから支援対策やるからって。学生が今いる人方は、まだ返還でねんだよ。卒業した人方は返還しなきゃならないけど。今、在学中の大学生だとか各種学校の生徒方、現実に困っている。奨学金の返還でねんだよ。授業料そのもの、生活費そのものが大変なんで、全国でこの学生支援というのは高まったということなんですよ。どうも市長は、そこら辺、私と意見が食い違って、仕方がないかもしれないけども、そこちょっと共通認識持ってもらいたいな。今、大学1年生の子へ奨学金の返還金に応援しますといたって、何の足しになるの。ちょっと、去年もこの議論、あのときは再質問しなかったけれども、これちょっともう少し考え方求めたいなと思います。

いつも時間なくなっちゃうわけだけれども、漁業問題ちょっと聞きます。

漁獲高が横ばいだということだけれども、これ前にも、例えば今、出荷場が北浦なくなっって、去年から全部船川に統一したよね。あそこは卸の連中が三、四人いて、北浦だと1社独占だったよね。武田水産。だから何ぼか上がったんですよ、価格が。県内で同じ魚で一番安いのは男鹿漁協であったんですよ。私調べたんですよ。八峰、それから仁賀保、調べたけども。同等の品物、同等の鮮度、でも男鹿市がずっと安かった。そこら辺で何ぼか改善されたから、トータルするといくらか価格は横ばいだとい

うことが市長の答弁当たってるんだけども。だからね、こういうひずみをやっぱり、流通機構の改革を行政支援、何だっけ、いわゆる会社とか何かに行政として懇談したり支援したりするものがあるんだけども、そういう対応、前にも言ったことあるんだけども、ここが一つのネックなんです。

もう一つは、沿岸の漁師の方々が、この間、課長と話したら3キロという、国のいい方は3キロなんだけども、この間確かめたらマイル計算なんですね。1マイル1,800でやると5,000キロまでしか沖へ出られないという。ここで小さな漁師の人方、悩んでいるんですね。漁師がなぜ今、要望が強いというか、このキロ数をもっと沖へ、もっといい魚、例えばタコ漁だともう1キロ行けばもっといい漁ができるんだという、その許可が出ないんですよ。知事許可が。これは後で中身、漁業法の関係でやりたいと思うんだけども、今日はできないと思うんだ。ここがネックなんです。

それから、簡単なことなんだ。船がよくて施設がよければ、同じ海域にいても量が多く獲れるんだよ。当たり前の話だけども。そこに対する支援物資、設備資金というかね、こういう支援ができないかと。漁業積立金を要望したときやったんだけども、まだまだ額が足りないです。使うのは大謀だとかでっかい漁師だけ使っちゃって、小さな漁師にその支援がいかないんですよ。これが問題なんだ。そこで漁獲量が伸びないと。ここ改善してくれないかというのが小さな漁師の希望なんです。その弊害になってるのは、許可の問題は、海区漁業調整委員会なんですよ。県に申請しても、海区漁業審査委員会でオミットされるんだ。これなぜかという、漁業法の関係で国の方針なんだけども、今、全部企業参入なんですね。この後、東日本の漁獲の問題と同じで、なかなか、会社がもう、お金があれば船を使って漁師ができる。今いる既存の入浜権とか入会権あるわけだけども、もともとから漁師で暮らしている人方の権限というのが脅かされている。それがそのもうちょっと沖へ出れば量が獲れるのにね、そこ許可もらえないと。それから設備がほしい。そこら辺の希望に対して、どう取り組むかというのが、これからの問題だと私は思うんです。この点についてもう一回お答え願いたいなというふうに思います。

でもまあ市長、さっき申請があればサポートするっていう答弁してますよね。例えば県に申請すると。漁協を通してね。そのとき一緒にね、そういうのを許可してやっ

てくれというのをやってくれるとすれば非常にありがたいんだけども、この点については確認しておきたいと思います。

それから、時間気になってしょうがないんだけども、健康保険の問題。子どもがいるといないので不均衡というのがね、果たして行政として仕事する場合、その答えというのは当てはまるのかどうか。子どもがいるといないのでお金の使い方が、差別があってはだめだという考え方。じゃあごみだろうが何だろうが、ふだんやっている、市が行っている事業って、全部差別じゃないですか。ごみの量多く出す人も出さない人も。お年寄りいるうちも、お年寄りのいないうちも。低所得者、年間71万円の所得と69万円の所得の差。ここに差をつけてやるというのは、子ども対策というのは何でやるの。将来の人口増だとか、国の明暗をかけた施策でしょう。国でも今、子ども対策、子ども庁までつくるって騒いでる。これ成立したようだけども。だからね、子ども対策、これからは人口増問題とかひっくるめて、国単位の問題になっちゃうんだけども、これはやっぱりどこの自治体だって子ども対策ものすごいんですよ、今。今日ちょっとしゃべりたいと思って持ってきたの、兵庫県の明石市。人口増対策の最たるまちです。9年間、人口増え続けていますと。5つの無料化政策だと。医療費無料、給食費無料、保育費無料、遊具施設利用料無料、おむつ配達可能。何ていう市長だか知らないけども、まずね。北海道の東川町、大雪広域連合のとも、あそこも人口増と。ここも全部均等割ね、18歳まで3町まとめてやっていますよ。市長が独自で抜けがけして制度上やられないと。だとすると、これやってるところの長っているのは違法なの、自治法に対して。自治権の逸脱している仕事なの。だから市長の考え方の問題だと思うんですよ。やってるとこあるんだよ、これ。事実。議長会で出した資料だよ、うそではない。私がやってるの、おらほの資料だ。考え方の違いだと思うんですよ。だから私方は議論するということで。民主主義だからね、議論していい方向へもっていけばいいわけだからね、そういう点ではちょっと、人頭割の問題、子どもがいるから云々の問題じゃないと思う、私は。税の、その人頭割、その税金のシステムの問題、税法上、いろんなことあると思うんだけども、国民の義務なんです。収入に応じて払いますと、決まってるんだよ。そのために私方が生活支えてもらっていると。これ根本でしょう。だから、そこら辺ね、子どもがいるから不公平だとかってというのは、ちょっと私は当たらない。

それから教育長にちょっと聞いておきます。

給食費、確かに、教育の一環として、食育教育っていうのがあるわけですよ。この点については、憲法では義務教育費を無償にするという、26条だか、きちっと書き込まれてますよね。けども、そこの中に具体的に食育っていうのは書いてないんだけど、食育は教育の一環としてなるのかならないのか、これ考え方ね、基本的な問題なんだけど、教育長はどう思ってるのかなと思うんだけど。私は副食だけではなくて、教育の一環だとすれば憲法で教材費も何でも無償にするという、食育だけ教育でないという考え方なのか、ここちょっと教育長の考え方、ちょっと聞いておきたいなと思います。

まず取りあえず以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員からは、大変広範にわたって2回目の質問をいただきましたので、私の方から、ちょっとメモも追いつかない部分ももしかすればあったかも、それは各部長の方から補足させたいと思います。

まずはじめにですね、質問の順番からいきますと、コロナ対策でございます。

確かに市長の答弁にもありますように、これまでは非常に平穩に過ごしてきましたが、4月以降増えたと。5月が特に167人でございました。本市とすれば非常に多い数字だというふうに捉えてございます。ただこれ、確かにこの5月は、いつとき特定の施設で、先ほど市長答弁ありましたように、社会福祉施設、それから学校、保育園、こういうところで非常に集中的に感染が広がったものですから、議員御案内のとおりちょっと、どちらかという閉鎖的な施設でございますので、一旦発生しますと、やはり相当程度広がるなというふうなことは我々も感じておりましたし、県のアコマットからもドクターが来て指導しましたけども、やっぱり一定程度の広がり、これは致し方なかったなというふうな見解でございました。そういうことで、167名のうち、この施設3つほどですけども、保育園も含めて、それが101名なんです。6割ぐらいということで、まあまあ確かにそういう施設が起こらないこと一番いいんでしょうけども、一般的に市内の中で市中感染が相当程度広がったという状況にはありませんし、こうした波は各市町村でそれなりに繰り返してございます。ですか

ら、決して当市が特段、一時期はともかくとしても、全体を通じて、全期間を通じて特段感染が多かったとか、それから、対策が手薄だったということは私は決してないというふうに思っています。学校の方でもしっかりと対応してもらいましたし、できるだけ広がらない対策というのは、しっかりととれたんじゃないかなというふうに思っています。やはり、特にこれからは、3回目、4回目、4回目はこれは感染防止じゃなくて重症化防止のためだというふうに国の方でも見解出てございましており、やはり重症化させないと。それから、医療機関に負担をかけないと、一般診療の方に影響を及ぼすようなことはしないということがやっぱり大事であって、感染はある程度仕方ないとはいいませんけれども、できるだけ抑えつつも社会経済活動を回していくということを、両にらみでやっぱり進めていくべきだろうというふうに思っています。

それから、二つ目のコロナの対策交付金の使い方でございますけれども、まず議員がお持ちでいるその資料がどういう資料か分かりませんが、その出所がよく分かりませんが、コロナ交付金、国から令和2年から3年、それから今年で3年目、4年目とそういうくぐりで毎度来てますけれども、議会の方にその都度その用途についてお諮りして、財源は国のコロナの交付金ですよと、足りない分は一般財源ですよという形でお示しして御了承をいただいているとおり、少なくとも本市についてはコロナの交付金は1円も余ってございません。用途が決まってないものはございません。もしあるとすれば、事業が繰越しされた分ですね、この分は既に用途が決まっています、この後、令和3年に予算措置したけれども4年に繰り越されるというようなことはあるかと思えます。そういうことで、財源振り替えや何なりということそれはあるかもしれませんが、基本的にコロナの交付金は一切うちの方では、用途が決まっていないこれから使えるものというのはございませんし、今回の1億4,000万円弱のものにつきましても、全額使用するつもりでございます。

それから、灯油の前に学生への支援の考え方でございます。

確かに一時期、学生の方々、アルバイトもなかなかままならないというようなことで大変苦慮したというふうなことも我々も承知してございます。基本的には、やはり学生さん、特に自分で働いて、親の仕送りも期待できない方もいらっしゃるかと思いますけれども、基本的にはやはり親御さんのところからの支援というのが、やっぱり基

本になると思いますので、そちらの方を経済対策ですとか生活支援、これをやっぱり重点的に支援することで、結果的にはその学生なり高校生なりの支援につながるだろうというふうな基本的な考え方でございます。

なお、奨学金につきましては、確かに議員御指摘のとおり、今いますぐに効果が出るものではございませんけれども、先々非常に心配だということで資金を借りれないということであれば、いやいやそれは市の方でもしっかりと返還の助成もするので、心配なくお借りしてもらっても結構ですよ。そういう場もありますから有効に活用してくださいというふうなメッセージの意味での答弁でございましたので、御理解いただければというふうに思います。

それから、灯油等ですね、全世帯が困っているんだからということで、昨日の議論にも少しございました。灯油なり燃油代というふうなことで、他の市町村は全世帯に配っているところもあるじゃないかというようなお話でございました。これにつきましては、昨年から何度もこの場で御議論させていただいてございますけども、やはり基本的には、対象も、その目的も、確かにコロナ禍によって、もしくは今の物価対策で市民の生活ですとか経済活動、おしなべてこれは影響を受けています。それは事実でございます。その上でも対象と目的を問わない、そうした現金のといえますか一律給付というのは、やはりこれはですね、平時であれば絶対取り得ない対策でございませし、こういったコロナ禍においても、やはり安易に取り入れるべき手法ではないんでないかなというふうに男鹿市としては考えてございます。国から1億4,000万円交付されたと。世帯数が約1万3,000あると。1万円ぐらい配れるなど。じゃあ配ろうと。というよりも、やはり市としましては、より深刻な影響を受けている方々を重点的に、効果的に支援したいと。よく安田議員の所属する共産党の皆様がふだん口にするようにですね、本当に困っている方、低所得の方、ここに光を当てたいという思いで、我々も頑張っているところでございますので、この後、予算が出ますので、その際にまた御議論いただければと思ってございます。

それから魚価、市場が安いと。議員の御指摘のとおりでございます。全県に占める率でいけば、漁獲量は大体6割ぐらいなんです。ただ、魚価は50パーセント弱なんです。ということは、量が獲れている割には魚価は高くないと。当然獲ってる魚が違えば、なかなかこれは一様にはいえませんが、やっぱり総じてそういうふうな傾

向にあるんでないかというふうに思っています。様々な要因あると思います。議員御指摘のとおり流通の問題、特に定置網の場合は、どんと獲ってきてコンテナごと売り捌くと。県外の例えば加工関係の事業所の方に売り捌くとかというようなことも場合によってはあるやに聞いてございますので、そういったところ、できるだけ地元で付加価値をつけれるように、もしくは地元で高値で売れるような形のものというのはやっぱり大事なことでございますので、そこら辺の要因は、これは秋田県全体にもいえることですが、特に男鹿市の場合、もしそういう特殊な要因があるとなれば、やっぱりしっかりと調べて手を打たなきゃいけないと思っていますので、この点につきましては今しばらく時間を貸して調査させていただきたいというふうに思っています。

最後に、国保税均等割の18歳未満の子どもに対する算出についてでございます。

先ほど市長が申し上げましたのは、均等割の減額部分は、必ずどこかで財源補填はしなきゃいけないといった場合に、様々なパターンがあるだろうと。ただ、どれも様々な問題があって、おいそれとはなかなか手出しできないんじゃないかということでございます。子どもがいる世帯といない世帯の不均衡が生じる、確かにこういうふうに答弁してございます。当然、将来を担う子どもがいるところに対しましては、子育て支援ということで別の観点からも様々な支援は、できる限りの支援は市としても行っているつもりでございます。この場合に、増税するといった場合に、議員が常々おっしゃっておりますように、1円でも安くしてくれというふうな中で、片方では少し負担が増えるということについて、市民の皆さんの御理解をいただけるのであれば、それはひとつ一考に値するかもしれませんが、そこら辺のところを少し詰めないとはですね、すぐというわけにいかないのではないかなというふうに思っています。国保税がですね、ほかの医療制度に比べてやはり割高だと、国保税金ですね。それは議員のおっしゃるとおりだと思います。そうした観点から、全国市長会を通じて、そういった均等割の軽減につきましては、やっぱり口を酸っぱくして言ってますし、毎年そういった要望を出されておりますし、今般、未就学児2分の1に減額されましたけども、引き続き拡大について、参議院の方で附帯意見もつけられてございます。そこら辺につきましては我々も粘り強く、一日も早くそういったものが実現できるように頑張ってもらいたいというふうに思っています。

もし抜けているところがございましたら、各部長の方から補足させてもらいたいと思います。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私からは、漁業関係の方で補足で説明させていただきます。

まず、漁業調整委員会というお話でございました。こちらの方、漁業法第1条に規定されたもので、県知事への諮問機関、あるいは建議、そういったものを行う機関で、漁業調整のために必要な事務を行うところでございます。

その中で漁業権の免許、これに関しては調整委員会の意見を聞かなければならないということで、その漁業権に関しては、この調整委員会が権限なり、かなり力を持っている部分になるかと思えます。

この調整委員会の役目としましては、秩序ある適切な漁場利用と資源維持の確保、そういった部分が含まれておりますので、そういった中で漁業権やるためには、やはりそれなりの合意形成なり調整が必要になるということで、なかなか簡単に、はい漁業権あげますというわけにはいかない部分があるかと思えます。いずれそういったものを調整しながら漁業権というものの制度が成り立っているものと思ってございます。いずれルールがありますので、それに基づいた中で許可なりを得られると認識しておりますので、まず今回そういったお話あった漁業者の方、市としてどこまでというところもありますけれども、その間に入ってそういったお手伝いはできるかと思えます。

あともう一つ、漁業経営の資材の支援とかそういったものがなかなかないということのお話ございましたけれども、確かにその漁業関係の施策支援なりというのは、あまりこれまでなかったと思えます。割と農業関係は国の施策等充実しております、かなりいろんな支援はありますけれども、漁業に関してはなかなかそういった部分がありませんでしたけれども、昨年度から漁業経営継続緊急支援事業という事業がありまして、そういった施設の整備なりそういったものを支援する施策も始まっております。こちらの方、県と市も協調しての事業もありますし、いずれそういった漁業の方のいろんな声を聞かせていただいて、できる支援があれば検討してまいる、そういっ

たことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会への再質問にお答えいたします。

まず、食育は教育の一環かということでございますが、食育、給食も大切な教育活動の一つであります。バランスのとれた食事について学ぶ、あるいは食べ物の大切さ、生産者への感謝の気持ちを育てるといようなことにおいて大事な教育活動の一つであります。

学校給食を無償にすべきではないか、無償ではないかということでございますが、議員御指摘がありました憲法26条で義務教育はこれを無償とすると規定しておりますが、この無償とは授業料の無償を意味するものであります。授業料はこれを徴収しないということであります。したがって、学校給食も含め、例えば体育の授業で使用する運動着ですとか、音楽で使用するリコーダーなど、教育活動に必要な経費は保護者から負担していただいております。学校給食につきましては、学校給食法第11条に基づき、保護者からの負担ということで本市ではそう捉えて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） もうちょっとあるようなので。

今、副市長がこまめに答えてくれたんだけど、私が言った国から来る予算の臨時創生資金、これから来るのもあるんだよ。今までのやつが云々だけじゃなくて。だって、前、7月までにプログラムをつくるわけでしょう。今、全部拵がってるの、市で。全部使い切ってるの。今度交付されるやつ。全部使ってるの。そうすれば、今の予算に出てる以外にはいつ出てくるの。あれよりないの。そこ、ちょっとすれ違いなのかどうか。例えばスマート農業の農機具に一千何ぼだか、子ども支援に何ぼだっけ、金額今ちょっと。それから低所得者。それは分かるよ、予算に出てるし、この間。それ以外には、あとメニューないの。考えてないの。これは、これから出てくるお金も、全部それに含まれてるの。

あと一つだけ、答えてくれなかった問題あるな。均等割の額、なぜ教えてくれないの。これなしでがっていえば、我々一般質問の原則の中で、各課に行って聞いてくるようなことは一般質問でするなっていう教えがあるわけよ。んだために早く行って聞くと思ったって、何で教えられないもんだべ。4月に執行する予算が教えられないという話はないでしょう。矛盾だよ。おら方どうすればいいの、こうすればいいの、これ。かっくんてくるんだな。そこはちょっとね、秘密主義でもないからね、オープンにしてもらいたいな。そう意地が悪いわけでないからさ。

あと、子どもの問題も含めて、時間がないのでやめますけども、以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 国からの交付金の全部使ってるのかと、これから出てくるのかというお話ですけども、今議会は、まず三段構えなっております、一つが初日に議決いただきました国からの、要するに全国一律でやっている非課税世帯への追加と、それから一人親世帯への子育ての5万円ですね。これが一つです。これはまるっきり国からそのまま真っすぐ来ます。財源つきでこの事業やってくださいという形でくるやつですね。これが一つでございます。

二つ目が、通常の6月補正予算です。先ほど議員がおっしゃったスマート農業的なもの、ああいうふうなものにつきましては、通常の必要な事業、要するに6月補正として計上してございます。

まだ出ていないのが、今御議論いただいておりますコロナ交付金の地方への交付分です。1億4,000万円弱の交付金をやりますよと、内示もらってございましたので。それを財源にして、今、先ほどから議論しておりますように、生活者支援、事業者支援、そういった支援を、事業をまとめて、今週末までには議員の皆さんの方にお示しすると。この三段構えの予算になっておりますので、まずそのところを御理解いただきたいと。

その上で、先ほどから国からの交付金が余っているんでないかと、使い道がないやつを滞留されているんでないかというふうなお話ですけども、国・県、ほかの市町村はちょっとまず私からというような筋合いではございませんので言及は避けませけれども、当市にあっては全部財源は使ってございます。今回、先ほど言った1億4,000

0万円につきましても、今回追加でお出しする予算で全部全額、財源として使う予定にさせていただきます。そのメニューの予算であげております。多分議員が国の方で翌年度へ繰り越した、3年から4年に繰り越した交付金の額がこれぐらいあるというのは、多分国の方の仕分けの話じゃないかと思うんです。3月議会に令和4年度の当初予算のほかに、令和4年の1号補正というのがございました。あれは、いわゆる国の方では財源的には3年度でなくて4年の財源にしておりますので、県、市町村に対しては、要するに繰り越したと、繰り越してやっていますよという形になっていると思うんです。我々の方はそれを事前に分かっておりますので、それを使って既に補正予算を組んで使っておりますので、男鹿市には少なくとも交付金は1円も余ってございません。不足分を一般財源で補填しながら事業をつくって、そして議員の皆様にご審議をいただいて御可決いただくと、こうなっておりますので、御理解賜りたいと。

○4番（安田健次郎議員） 物価高騰分も含めているんだべ。

○副市長（佐藤博） 物価高騰分につきまして、今、物価高騰対策として追加の補正予算をあげるんです。多分金曜日だと思いますけれども、内示する予定でございますので、御理解賜りたいと。

それから、一般質問の議論につきましては、常々市長からも、いい議論をするためには、お互いに何が問題で、何を質問を質すのかということ、ちゃんと理解した上で、なおかつこちらの方でも1回目の答弁で追加質問もいらないような形で、2回目の質問、3回目の質問がいないような形で、1回目の質問の答弁で全部答えると、しっかりと答えるということの基本にして答弁をつくっているつもりでございますし、そういったことをやることによって議員の皆様と深い議論ができるというふうに理解してございます。そうした観点から見ると、もし議員がおっしゃられたようにですね、すぐ目の前に改正のあれが決まっているのに、それを一般質問に生かしたいので聞くと、聞いても教えてくれないということがもし事実とすれば、これはあつてはならないことだと思っておりますので、よく担当の方に経緯を聞いて、もしこちらの方に非があるとすれば、しっかりと直していきたいというふうに思っておりますので、その点については御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○4番（安田健次郎議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 次に、3番鈴木元章議員の発言を許します。3番鈴木議員

【3番 鈴木元章議員 登壇】

○3番（鈴木元章議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブ所属の鈴木元章です。本日はお忙しい中、議会傍聴にお越しくくださった皆様、ありがとうございます。

新型コロナウイルスにより、私たちの生活は様々な影響を受けてきております。しかし、少しずつではありますが、感染者数も減少傾向にあり、ウィズコロナからアフターコロナを考えた社会生活への取組が必要な時期に来ているようにも思います。今後も予防対策を徹底し、感染者が増えないこと、社会経済の活性化と本市の各種事業、行事等が、安全で順調に行われることを願っております。

また、日頃から感染予防等に従事している医療、施設等の職員、その他関係機関の皆様には、感謝と敬意を表したいと思っております。

それでは、私から通告に従いまして何点か質問させていただきます。

1点目の質問は、いとく男鹿店閉店跡地の活用についてです。

今年の3月21日に、いとく男鹿店が21年間の営業を終了して船川港の羽立地区から船越地区にできた「男鹿なまはげモール」へ4月21日から移転し、新たな複合商業施設として開業いたしました。

本市のまちづくりの構想の一環という点では、オープン以来、たくさんの人でにぎわい、これからのさらなる活性化と盛り上がり期待され、喜ばしいことでもあります。

しかし、それとは別に市民から、元のいとく跡地の今後の活用について聞かれることが多数あります。特に今まで毎日のように買物に行っていた高齢者や車の運転ができないなどの買物難民に当たる住民の皆さんからは悲痛な訴えが聞かれます。高齢者で車もなく、運転もできない方は、一度に多くの買いだめができないため、ほぼ毎日のように買物に行っていたとのこと。以前のように地域に買物ができる商店があればいいのですが、近くには商店もありません。ただし、元のいとくの向かい側には医薬品、化粧品、日用雑貨、食料品では肉、冷凍食品、飲料などを販売するドラッグストアのツルハドラッグ船川店があります。しかし、元のいとく店舗のように日常生活に必要な食材、商品とは違い、高齢者の方にとっては思うような買物ができないとの意見もありました。そこで、今後のいとく跡地の活用について、市としての具体的

な考えがないか伺います。

一つ目として、いづく男鹿店が羽立地区から船越地区の「なまはげモール」へ新しくオープンしたが、残された跡地の活用について。

二つ目は、高齢者や車の運転ができない買物難民というべき市民への対応策について伺います。

次に、2点目の質問は、男鹿駅周辺の新たな取組と市街地活性化についてです。

平成29年度から進めてきた男鹿駅周辺整備事業が完成し、4月29日から本格的にオープンいたしました。男鹿半島周遊観光の玄関口を整備し、市民や観光客が集い交流する場、チャレンジショップ、新しい店舗ができるなど、地域と連携した駅周辺の活性化の取組という点では確実に成果が見られています。

しかし、未だに各種行事、イベント等に頼った部分が多いと感じられることもあります。

そこで、今後さらに交流人口の拡大を図るためにも、男鹿駅周辺に資料館や図書館などの文化施設が必要ではないかと考えられます。また、人口減少や事業者の高齢化などにより空洞化が進む船川地区商店街や空き店舗の利活用など、中心市街地における地域経済活性化につなげる対応策について伺います。

一つ目として、男鹿駅周辺整備が完成し本格オープンしたが、今後の新しい事業展開、取組について。

二つ目として、男鹿駅周辺を活用した交流人口の拡大を図るため、資料館、図書館等の文化施設の整備計画について。

三つ目として、空洞化が進む船川商店街や空き店舗等の活性化対策について伺います。

3点目の質問は、放置船（沈船、廃船）についてです。

現在、秋田県沖では、脱炭素社会の実現に向け、全国に先駆けて大規模な洋上風力発電事業が展開されております。

これを踏まえ男鹿市では、船川港の港湾機能強化、特性を生かした地域産業の活性化を図るため、長期計画として「船川港港湾ビジョン」が策定されております。これは男鹿市の将来にわたる発展の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

そのような取組に向かう中、男鹿駅からも近く、道の駅オガーレ駐車場の道路を

挟んだ、みなと市民病院側の港湾内に約4艘から6艘の放置船（沈船・廃船）があります。これらの放置船（沈船・廃船）などは、様々な影響を及ぼします。そもそも船を放置することは不法行為で、船の所有者に撤去義務があり、放置したままにしておくと罰則がとられます。

このような放置船が引き起こす問題には、一つとして係留場所の私物化、利権化、公共施設の損傷があります。二つとして、生活環境の悪化、モラルの低下からくる景観の悪化、ごみ、油の不法投棄があります。三つ目として、安全性の欠如、安全性の不十分さに起因する事故、漁業者等のトラブル、また、このほかにも水路機能の低下や災害の拡大など様々な問題が考えられます。

本市にとって、これから夏に向けて本格的な観光シーズンを迎えます。観光地としてのイメージも悪いのですが、何よりも事故等の発生が一番心配です。以上のことから、市としての早期対策について見解を伺います。

一つ、船川港港湾内の放置船（沈船・廃船）処理の対応について伺います。

4点目の質問は、子どものソーシャルネットワークとの付き合い方についてです。

文部科学省のGIGAスクール構想事業を受け、男鹿市の小・中学校でも情報活用能力を育成するため、タブレットを用いた新たな学習が進められています。ICT教育の中で、子どものスマートフォンやパソコンの利用、取り扱いが心配されます。

携帯電話やスマートフォンを利用している子どもの割合は、中学生で約6割、高校生では9割以上に達しております。さらに小学生の利用も年々増加傾向にあり、インターネットを悪用した犯罪に子どもが巻き込まれるなどの例が後を絶ちません。

自治体や教育現場では、ルールをつくって対応しているとの事例が報告されておりますが、本来は家庭でしっかりしつけとして指導すべきであって、自治体や教育現場にルールづくりを任せることについては、私はやや否定的な見解を持っております。しかし、SNSによるいじめの問題であるとか犯罪等につながるなどの深刻な事態もあるため、やむを得ない状況もあるという考えもあります。

そこで、現在、市内の小・中学校では、SNSによるいじめ、仲間はずれなど不登校を含む事例について伺います。

一つ目として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるいじめ、仲間はずれ、不登校などの事例について把握しているか。

二つ目として 仮に、もしそのような事例があるとすれば、どのようにこれらの問題に対応していくのか伺います。

5点目の質問は、男鹿の景観スポットの取組についてです。

新たな観光事業の取組として、令和3年度に生鼻崎トンネルの脇本側に施工された赤の「なまはげペイント」が景観スポットの目玉と話題になり、新聞、テレビ等でも報道され、秋田広告協会賞を受賞するなど注目を集めました。

ただ、市民の中には、いろんな考えを持った方がいて、なまはげは神様なのでいいアイデアだとは思いますが複雑なところもあるという人や、ほかのことに予算を使った方がいいのではなどの意見もありましたが、SNSでの話題効果もあり、一度見てみたいと訪れた観光客のほか、多くの市民の皆様からは好評との声が聞かれました。

そのほかにも市民の方からは、なぜ赤鬼だけなのかなどの問い合わせや青鬼もつくった方がいいとの意見も多くあったとのこと。これらの意見を踏まえ、できるだけ早期にもう一つの「なまはげペイント」を施工する考えがないか伺います。

一つ、本来、なまはげは赤鬼と青鬼の2匹があることから、同トンネルの船川側に青の「なまはげペイント」を施工する考えはないか伺います。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、いとか男鹿店、閉店跡地の活用についてであります。

民間が所有する土地や建物の利活用について、法令に抵触する場合や、市民の生命・財産に危害が及ぶ場合などを除き、基本的には行政が公の場で個別・具体的内容に触れることはできるだけ控えるべきと考えます。

しかしながら、旧いとか男鹿店が、あのまま空き店舗の状態で長期化することは、市としましても市民の買物の利便性や街づくりの観点から、決して望ましいことではないと考えており、早期に有効な活用がなされるよう、事業者等の動向を注意深く見守ってまいります。

次に、高齢者や車の運転ができない市民への対応策についてであります。

買物に困る市民への対応として、「男鹿なまはげモール」オープンに合わせ、船川

地区から複数の大型スーパーを経由して船越地区に向かう市単独運行バス路線を新たに設けております。

また、市民の皆様がより利用しやすいように、好評の一乗車200円の定額運賃制に加え、1か月2,000円の共通乗車券を長期で購入した場合の割引も実施しております。

このほか、見守りや栄養改善が必要な65歳以上の高齢者に対する配食サービスや、介護や生活支援を必要とする高齢者には買物代行サービスを提供しております。

買物は日々の生活において欠かすことのできない重要なものでありますので、今後、民間事業者との意見交換や市民からの意見・要望等を伺いながら、新たな買物支援策を研究するとともに、民間事業者に対して、現在、一部地域で実施している移動販売など、買物に困っている市民を対象とした事業への参入を働きかけてまいります。

御質問の第2点は、男鹿駅周辺の新たな取組と市街地活性化について、まず、男鹿駅周辺広場の本格オープンを踏まえた今後の取組についてであります。

平成29年度から進めてきた男鹿駅周辺エリアの整備が完了し、「オガーレ」やJR男鹿駅を含め、一体的・連続的な空間として、この4月にグランドオープンいたしました。

御案内のとおり、このエリアは新しい男鹿観光の玄関口として、また、新たなにぎわい創出の拠点として、エリア内の活性化はもとより、その効果が市内全域に波及することを目指しております。

こうした考えの下、これまでも男鹿梨やハタハタ、紅ズワイガニなどの地場産品を活用した誘客イベントを行ってまいりましたが、このたびのグランドオープンを機に、週末に定期的なマーケットを開催するほか、駅前広場だけでなく、真山地区や北浦地区、寒風山など、市内各地で行われる様々なイベントと連携した形で、相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

特に本年度は、コロナ禍で中止していた「日本海花火」や「なまはげロックフェスティバル」等の本市を代表するイベントが、エリア完成後、初めてフルスペックで開催されますので、会場となるマリパークとの面的回遊性を高め、市内外から訪れる方々に男鹿駅周辺エリア一帯の魅力をまるごと体感いただくとともに、そのにぎわい

が市内全域の周遊や滞在につながるよう、官民一体となって情報発信に努めてまいります。

次に、資料館、図書館等の文化施設の整備計画についてであります。

図書館や資料館等の文化施設は、交流人口の拡大だけでなく、地域住民の交流の場でもあり、地域の社会教育、生涯学習の拠点としても非常に重要な施設であります。

現在、本市においては、令和6年の開園に向けた「船越こども園（仮称）」の整備をはじめ、先の議会全員協議会において御説明申し上げた船越小学校や斎場の大規模改修などが計画されているほか、市民文化会館も老朽化が著しく、この後改修や設備の更新等に多額の費用が想定されます。

図書館等については、これらの事業の実施を踏まえた中長期の財政見通しを十分勘案し、整備すべき地区・場所の選定を含め、慎重に検討してまいります。

次に、船川商店街の活性化対策についてであります。

船川商店街の現状につきましては、人口減少・少子高齢化に伴う需要の減少や購買力の低下に加え、郊外の大店等への買物客の流出、さらに最近ではネット通販の普及等により商業活動が停滞しており、後継者の不在等から、今後、さらなる休廃業の増加も懸念されます。

私も登退庁の折、シャッターが閉まった空き店舗を目にするたび、寂しさと忸怩たる思いをしております。

そうした中、「オガーレ」のオープンや男鹿駅周辺広場の完成などにより、このエリアを訪れ滞留する方が増加してきており、それに伴って若い世代を中心として、街中カフェやホットドッグ店・クラフト酒の醸造所兼レストラン、空き店舗を活用したレンタカー事業など、これまでにない意欲的な取組が出てきております。

こうした動きが波及する形で、この後も飲食店や食品加工事業、さらには家守会社の設立やシェアオフィスの整備などが検討されていると聞いております。

市といたしましては、こうした空き地・空き店舗を活用し、船川地区の活性化と雇用の創出につながる取組に対し、物心両面でサポートするとともに、先般、鯛まつりにあわせて開催した「船川ウォーキング」のような、まち歩きで商店街を回遊する催し等を通じて、船川地区のにぎわいの再生に取り組んでまいります。

また、時代の流れの中で、船川地区に限らず、おしなべて商店街に対し、衣料品や

日用雑貨などの小売機能への期待が相対的に低下している一方、身近で歩いても行けることから、ふれあいや交流の場を提供するなど、地域のコミュニティを支える機能を期待する声が大きくなってきているのではないかと感じています。

若者を中心とした新たな起業・創業とあわせ、こうした船川商店街に求められる新たな機能や役割についても、商工会や事業者の方々と話し合ったいと思います。

御質問の第3点は、放置船についてであります。

船川港船泉地区の港湾内に放置されている船舶は、観光遊覧船に使用されていた6艘で、所有者は全て同じ事業者であります。

港湾内では、その残骸が浮遊するなどにより、船舶の安全な航行に支障を来しており、秋田県漁業協同組合からも撤去をお願いされていることから、市では、港湾管理者である県に対し、放置船舶の早期撤去など港湾の適切な維持管理について、昨年来要望しているところであります。

船舶の管理責任は、一義的にその所有者にあり、放置船処理においても所有者による自主撤去が原則であることから、市といたしましては、自主撤去に向けた行政指導を強化するよう、引き続き県に要望してまいります。

御質問の第5点は、男鹿の景観スポットの取組、特にトンネルの「なまはげペイント」についてであります。

生鼻崎トンネルの「なまはげペイント」を含むモニュメントの設置は、コロナ禍の収束後を見据えて、観光地男鹿をアピールするとともに景観スポットに一層注目を集めるために行ったものであります。

これらの情報がマスコミに取り上げられ、SNSでも発信・拡散されたことは、今年のゴールデンウィークの観光客入込み数の大幅増に少なからず貢献したものと考えております。

これに加えて、「なまはげのペイント」が秋田広告協会賞に選出されたことは、私としても嬉しい驚きであり、今後は船越のなまはげ立像などとともに、男鹿の伝統文化のエントランスとなることを期待しているところであります。

御提案のありました「青のなまはげペイント」を船川側のトンネル入口に施工することにつきましては、秋田市方面からの観光客にとって、往路はなまはげに迎えられ

る楽しみを、復路は見送られる幸せを感じていただくことができ、なまはげの里なら
ではのおもてなしにつながるものと考えます。

私のところにも、市内外から「青のなまはげ」を求める声が寄せられており、男鹿
に注目の集まっているこの時期を逃さず、一層の誘客につなげるべく、関連事業費を
今議会の補正予算案に計上したところであります。

御承認いただいた上は、夏の観光ハイシーズンのうちに、なまはげのお見送りが可
能となるよう、施工の準備を進めてまいります。

子どものソーシャルネットワークとの付き合い方に関する御質問については、教育
長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えします。

御質問の第4点は、子どものソーシャルネットワークとの付き合い方についてであ
ります。

まず、SNSによるいじめ、仲間はずれ、不登校などの事例の把握についてであり
ます。

市内の小・中学校においては、SNSによるいじめが、令和2年度は小学校で1件
と中学校で2件、3年度は小学校で2件と中学校で1件の報告がありました。

内容は、悪口など本人が嫌がる投稿ではありますが、SNSでの書込みが原因で不登
校に発展した事案はございません。

次に、こうした問題への対応についてであります。

いじめについては、SNSなどインターネット上での誹謗中傷や個人情報の流出等
にかかわらず、被害を受けた児童・生徒の訴えを親身になって受け止め、心のケアを
最優先とし、安心して学校生活を送れるよう支援しております。

また、加害児童・生徒には、被害者の心の痛みに気づかせながら、軽微なこと
であっても、いじめは絶対に許されない行為であることを理解させるとともに、問題を
繰り返えさせないように、解決方法を示しながら指導しております。

SNSなどインターネット上でのいじめの防止対策としては、児童・生徒が自分の

言葉に責任を持ち、相手を思いやる心を育てることができるよう、道徳教育や人権教育の充実を図ることはもとより、プライバシーや情報を発信する際の危険性など、情報モラル教育の観点からの取組も重要であります。

これまで、小・中学校では、男鹿警察署や通信会社と連携した「携帯・スマホ教室」の開催など、外部講師による児童・生徒への情報モラル教育にも取り組んでおります。

さらに、保護者に対しては、子どもと一緒に機器の使い方やマナーについて十分に話し合い、正しい使い方を身につけさせていただくよう、学校便りやPTA等の機会において意識の啓発に努めております。

今後とも、学校と家庭の両輪で、ネットいじめ防止の取組を充実させてまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問を留保し、喫飯のため午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番三浦利通議員より、早退の旨、届出がありましたので御報告いたします。

再質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） 大体午前中の答弁で大分私の方も納得するような形で理解はいたしましたけれども、何分我々、市民の方からの声を市政に届ける、そしてまた逆に市政の考えを市民の皆様に届けるという役割も果たしているということで、また若干往復するような再質問にもなりますけれども、よろしく願いいたします。

まず、いとくの閉店跡地の活用については、実は私も個人的には、これは事業者の判断、これはどうしてもしょうがないということで、建物の老朽化や社員の雇用の問題等いろいろ含まれまして、特に本市の場合、人口減少このとおり進んでますし、船越地区への移転はやむを得ない、納得するなど、そういうふうな考えもあるんですけども、やはり地域の人たちは、言葉はちょっと乱暴だけでも「なんとみんな船越に行ってしまう」という人もいれば、逆に船越地区の方は船川の駅前が活性化したとい

うことで、逆に「なんと船川ばり」というような、いろんな市民の方の声があることも、これ十分私も分かっているんですけども、なかなか市民の方がそれを納得してくれるかといえば、経営者側の考えを伝えても理解してくれないというのが正直多いわけなんです。

個人商店が少なくなっていて、地域のスーパーの存在は本当に大きく、先ほども言ったとおり高齢者や車を持たない、車の運転できない人、こういう人の毎日の生活を支えている生命線ともいえるべきものだと思います。先ほど市長からの説明で、いろいろな各種サービス、これも再質問して怒られますけども、私はもうそのことは十分いろいろサービスがあるということも分かっているんですけども、やはり我々に相談に来る人は、そのサービス手続までのやり方とか、どのようにしたらいいかって、本当に単純なところなんですけれども、それを聞く人がいないからどうしたらいいかというふうに悩んでいる方もいるということを行政の方でしっかり把握していただきたいと思います。

いとくの場合は、必ずしも近くの地域の方たちじゃなく、船二地区や男鹿中、北浦方面、北部地区の住民の方も不便さを感じていることは、これ実際事実だと思います。私、せっかく男鹿市に遊びにきて、これからは皆さんも御存じのとおり、あじさい寺、雲昌寺の方に行く観光客が非常に多いと思いますけれども、大抵まずあそこのいとくの跡地を通るわけですが、観光バスも。そうすれば、何か、ここ何もやってないんだなというふうな形で、これは市の方ですぐどうこうできないということも分かるんですけども、そういうふうなイメージ、それから、今でも道の駅オガーレの方へ行って、本来であれば素晴らしい西海岸を通過して男鹿の観光をしていただければいいんですけども、なぜかUターンして羽立方面から北部に行くという人が結構多いわけなんです。そうすれば、やっぱりどうしてもそういうふうになんか寂しくなったところを見られるというのがどうかなと思っていて、今回いろんな方から声を聞いてこの質問をさせていただいております。

例えばですけども、今いろいろある業務用スーパーみたいなところに来ていただけないかという声かけをすとか、あと、先ほど言ったとおりおがぐるのバスが5便ほどありますけれども、そのうち、やはり買物代行サービスとか配達等も分かるんですけども、1週間に1回は、今日は船越の新しいいとくに行くから、皆さん、今日

は買物の日に、この何便のここは行きますというふうな、もっとPR、そういうふうなことをするとか、5便のそれが少ないか多いかは分からないけれども、それをもう一つでも二つでも増やしていくというような考えがないか、その辺だけお聞きしたいと思います。

それから、男鹿駅周辺の取組、私もさっき言ったとおり、5月31日のさきがけ新聞に日本郵政の洋上風力の関連事業の取組、推進の記事に、人材育成についてと、男鹿海洋高校が有力な拠点候補になると社長自ら言うておりました。いやあ良かったなと思いました。高校の場合、県教委の方の判断ですけれども、海洋高校、男鹿工業高校ありますけれども、海洋高校は多分これから注目され、生徒も増える可能性が考えられます。さらに、市長の答弁の中にもありましたけれども、港湾機能を生かした企業誘致や地元業者を含む雇用拡大、交流人口の増加へもつながり、市街地の活性が期待される。こうした面でも、私はやはり船越地区がショッピングを中心にといったら、船川の駅から近いところに図書館とか文化施設をやっぱり検討していくというのが、将来、先ほど中長期にわたって財政を考えていくとありましたけれど、そのことは引き続き考えていってほしいなと思います。

さらに男鹿駅周辺には、皆さんも御存じのとおり秋田海陸運送の船川営業所があります。あそこは木造で歴史的にも非常に価値のあるような建物です。それから、もう一件、トモスカフェの向かい側に森長旅館という、前、旅館やっていたうち、今まだ息子さんが住んでますけれども、あの建物もいろいろ話題があって、歴史館資料を置くには、その二つの建物等は非常に有効なんじゃないかなと思います。今後、市の方とも協議して、その辺を新しく建てなくても既存のものを利用するというふうな考えがないか、そこをもう一度伺いたいと思います。

あとはオガールの大型遊具の横に舗装されていない駐車場がありますけれども、イベント等があるときは車がいっぱい駐車できるのでいいんですけども、もうふだんは十分駅前周辺の整備で駐車場も確保できております。だからやはりあそこの空き地に何か市の方で考えはないのかということ、そこを伺いたいと思います。

あと、船川商店会の活性化、これは本当に地元の人たちがもっともっと頑張って努力しなければいけないということも私分かるんですけども、確かに新しい方、企業、立ち上げた方、変わってきております。非常にいいことだと思いますけれども、

恐らくある程度年配の方とかは、やっぱり昔のにぎわいを覚えているので、昔やったサンサン祭りとか知っている方いるかもしれませんけれども、そういうふうな大人と子どもと一緒に踊りっこ踊ったりというような、そういうふうなイベントも取り入れていけばいいんじゃないかなという、これは質問でないんですけれども、そういうようなこともお話たまに聞くことありますので、検討していただきたいと思います。

あと、放置船のことについては、これは私も県の港湾事務所の方に行って何度かいろいろ相談して伺いました。先ほどの答弁のとおりだと思いますけれども、私は小さいときから結構わんぱくで、親にいろいろと心配かけたんですけども、もし私が今子どもだったら、あそこの放置船、すぐポンと乗ることができるんですよ。だから乗って、中どうなってるかなと、多分友達数人で探検隊ごっこみたいなことをやるような子どもだったので、今年は、さっき市長も申し上げましたけども、久しぶりに「ナマハゲロックフェスティバル」とか「日本海花火」も行われるので、もしかすればですよ、若い人たちが久しぶりだということで飲んで、その勢いで、いやこの船いいなという感じで、本当に1艘だけ、すぐ乗れるような状態であるんです。そのことが一番事故につながらないかということと、もう一点、去年はなかったんですけども、今年あそこの廃船の周りをオイルフェンスみたいなので囲っているんですよ。これは県の方から何か油漏れがあったとかなんとかっていう報告があったものなのかどうか、その辺をお伺いします。

県の港湾事務所の担当の方、あえて私、名前は出しませんでしたけれども、向こうの方からすれば、何度か確かに市の方から相談がありましたと。ただ、その後何も音がないので、こっちとしてもそのままになっているということ。それから持ち主の方、これははっきりしているけれども、これもはっきり私には教えてくれなかったんですけども、何か施設入所をしているみたいで、どうすればいいかということもなかなか困っているという状況なので、市の方と協力して早期に進めたいということもおっしゃっていました。当然不法係留の放置を続ける船については、法律で、漁港・港湾・河川及び海岸管理者が代行執行法などの手続を経て強制撤去を行います。この場合、強制撤去にかかった費用は、船の所有者に請求されますということで、だから所有者ははっきりしているんですけども、その辺やはりもっと市の方から県の方に強く、何で本当にできないのかということをお伺いしてもいいんじゃないかなと思

ます。

男鹿の景観観光スポットの取組については、これは今回の一般会計補正予算第3号で予算計上されていたのを私知っていて、あえて質問させてもらったんですけども、先ほど市長から前向きな意見を聞いたので、やはりどうしても市長の方から、こういうふうな考えだということをしかり確認したかったし、ほかの人からも結構反響あって、どうせ本来であれば、今ある赤の横に青、それで向こうの船川にも同じというふうなことを言っている人もいるんですけども、これは市長からしかりした意見を聞いたので良かったです。

あと、議長、お願いがあるんですけども、よろしいですか。子どものソーシャルネットワークの付き合い方の関係で、通告の内容には詳細に書いていなかったんですけども、やはりスマホとか携帯を使うということに関連し、例えば有料サイトとか出会い系サイトにつながってしまったとかという問題がなかったかというのを、一つだけ質問したいんですけども、いかがですか。よろしいですか。

○議長（小松穂積） それはいいですよ。

○3番（鈴木元章議員） じゃあその辺だけ、答えありましたらよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、私からはおがぐるのバスの関係のところ、御回答させていただきたいと思います。

今年4月のいとくのオープンにあわせまして、循環バスの方を見直しさせていただいておりますが、一応そこら辺につきましては、いろいろな要望等もありますので、この後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私の方からは、ちょっと質問がいろいろございましたので順番にお話していきたいと思ひます。

まず、男鹿駅前の海陸さんの建物ですとか、それから森長旅館さんの建物の件についてです。

私も今、電車で通勤しておりますけれども、非常にいい建物だなというふうにご考えてございます。実際にやるプレイヤーの方がいらっしゃれば、ぜひそういった方たちにも勧めて、それからサポート等できることがあればやっていきたいなというふうには考えております。ただ、まだ具体的なプレイヤーの方たちからリアクションとかそういうものは、まだしっかり受け止めてございませんので、そういったものができなければしっかり対応していきたいなというふうに思っております。

続きまして、オガーレの脇の砂利の駐車場、今、イベントのときのスタッフの駐車場とかそういったところに使っている土地についてです。

あそこも場所としては非常にいいところだなというふうに思っております、これにつきましても、もしやりたいとかというふうな人がいれば、それはサポートしていきたいなというふうに考えてございます。

あとそれから、放置船の話です。

一応、県の担当者にも私からも確認したんですけれども、詳しいことはちょっとお話しできませんけども、所有者の方とのやり取りが非常にやっぱり困難だというふうな話は聞いております。そうはいつても、こちらとしても、やっぱり議員おっしゃるとおり、観光の面ですとか安全性ですとかいろいろ問題がございますので、やってほしいという話は伝えております。引き続きこれについては、強力に要望してまいりたいなというふうに考えてございます。

あとオイルフェンスの件です。

一応、私の方で把握しているのは、あそこで船が沈んだりしていて、部品とかが流れていってしまう危険性があるということで、海保さんでオイルフェンスを張ったというふうな話は聞いてございます。あその状況等につきましても、引き続き県の方に伝えていきたいなというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 鈴木議員からの御質問で、最初の1点目のいとくの跡地への、例

えばディスカウントショップみたいなスーパーのことだと思いますけども、御答弁申し上げましたとおりに、建物、土地の権利関係は、これは法務局へ行ってもらえば誰でも閲覧できると思いますけども、そういった関係で、まだ市の方が動ける環境にはありませんので、そういうところを何とか御理解いただきたいと思います。そういう環境が、状況になれば、市長を先頭にして動く気はまんまんでございますので、そのところは何とか御理解いただければと、これ以上の御答弁はちょっと、お願いしたいと思います。

それから図書館利用等、先ほど観光文化スポーツ部長、ちょっと遠慮気味でお話しましたけども、図書館の利用として、例の海陸さんの事務所ですとか、それから森長旅館の件でお話ありましたけども、再利用という件だと思いますけども、両施設とも少し水面下で利活用について動いている案件がございまして、まだ具体的に申し上げる状況にまで至っておりませんが、そんな感じもありますので、そういう点もお含みおき願えればなと思ってございます。

あと放置船、昨年9月に県の方にいろんな案件について、市長を先頭にして各部長、課長、総勢何名かちょっと忘れましたが、大挙してまとめて知事、それから担当部長、ほぼ全員揃った中で要望してまいりました。私は行きませんでしたけども。その中でこの放置船につきましても、知事の方に強く申入れしてございます。仮に今、議員が御指摘いただいたように、船川港湾事務所の方でそういう認識だとすれば、少し行き違いがあって、我々の熱が足りなかったのか、地元の事務所が真剣に受け止めるそういう意識が少し希薄だったのか、それはちょっと分かりませんが、いずれ少し認識のずれといいますか行き違いがあったので、これは非常に反省しなければいけないというふうに思っております。その上で市長が直々に県の方に要望してございます。

議員もお話してありますように、なかなかその一義的には船の所有者がやっぱり責任を負うだろうというふうなことで、県としても御本人は施設に入っているやに聞いてございますけども、親族の方いらっしゃいますので、そういった方といろんな折衝、詰めをやっていると思います。最終的には行政代執行という形もないわけではありませんが、いろんな手を尽くした上でということでも多分県の方でも考えておると思います。ただ何といいますか、よく観光地のホテルですとか、そういった廃屋

が非常に目立って大変だというふうな話が、これは秋田県内だけでなく全国でお話がありまして、それに対して地元の自治体なり何なりが行政代執行でやっちゃったらどうだという話はよくあるんですけども、多分県なり、当市もそうですけども、自治体がなかなか動けないというのは、次の事例があると。ここやったら、じゃあうちもやってくれ、じゃうちも、こっちもだという話になると思うんです。ただ、この船川港の船泉地区の係留場の件は、県内見ても、ちょっと私の認識不足かもしれませんが、それほどああいう形で放置船なり何なりが目立った形であるという事例は、そうないと思うんですね。漁協であれば、それは県管理の漁協、市管理の漁協でやりますし、そのままにしておくということは、ちょっと今思い浮かべてもですね、ありません。何を申し上げたいかといいますと、要はここだけ、1回こっきりだろうと。1回こっきりというのは変な言い方ですね。ここだけだろうと。船川やったから、今度は本荘港やってくれだとか、にかほの金浦やってくれだとか、岩館でやってくれという話にもしならないとすれば、市長の要望の力も、入れようも、また変わってくるのではないかなと思うんですね。相手の聞く対応もですね、また違ってくるんでないかと思っていますので、そこら辺を中心にして、決して安くない経費だとは思いますが、ここ1回だけなので何とかお願いするというふうなことであれば、少し先が見えてくるのでないか、見えてくるような形で、これからも働きかけてまいりたいと思いますので、しばらくお待ちいただければなと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 有料サイトにつながった例ということの御質問でございますが、七、八年前に小学校で1件発生しております。保護者から学校への情報提供ということで1件報告されております。

内容は、子どもが無料ゲームをしているうちに、だんだんだんだんそれが分からないうちに有料サイトにつながってしまったという事例でありまして、後で保護者の方にそのサイト経営者の方から数万円の請求がきたと、それで判明したということになります。保護者がその費用を負担したということでございます。

こういった事案、1人の子どもにそういう事案があったということは、ほかの学校でも十分考えられる事案になりますので、教育委員会の方では、全ての小・中学校の

方に連絡しまして、子どもへの指導の徹底ということとあわせまして、保護者にPTAを通して、こういった無料サイトから有料サイトにつながる事案があったということと、十分使用に当たっては留意しなければいけないということで注意喚起をしております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○3番（鈴木元章議員） どうも議長、ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（小松穂積） 3番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員から、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、こんにちは。市民クラブの船木正博です。本日最後の一般質問を務めさせていただきます。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

そして、今日は、私の改選後初めての一般質問となります。またこうして登壇できることをうれしく思っております。気持ちも新たに、市民のために、明るい男鹿市の未来のために、真摯に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の内容は、これまで市民との触れ合い、話合いから得た事柄を中心に質問いたします。市民の代弁者として身近な事柄を誠心誠意質問させていただきます。どうぞご清聴のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第1問目は、船越市民運動広場の整備についてであります。

船越市民運動広場は、市内の野球クラブ、学童野球、近所の子どもの遊び場としても利用されています。船越プライムス杯の学童野球試合場としても使用されて歓声が響いておりました。

その今の現場の状態はというと、砂が吹き飛び、下の固い土がむき出しになっています。設置してある野球のホームベースは、周りの砂が吹き飛んでいることから、宙に浮いているような状態ということでございます。全体的に整備がなされておらず、

内野にはあちこちに草も生えており、外野には草がぼうぼうと生えております。手つかずといった状態です。このままでは市民の憩いの場、健康増進、子どもたちの遊び場として不適切であると思われまます。土がむき出してひび割れなど、現場の不整備は利用者の不便を招き、不評であり、現状ではけがにもつながりかねません。市民に快適に利用してもらうために、砂を盛るなどの整地、あるいは景観整備が必要だと考えます。また、過去にグラウンド横はゲートボール場としても使われていた市民広場でした。よって、現状に即した船越市民運動広場の整備計画と環境整備が必要だと考えます。これは市民からの要望でもあります。市民の健康増進と健康寿命を推進する市長の考えはいかがでしょうか。今後の方針を伺います。そこで以下の質問となります。

一つ、船越市民運動広場の管理状況はどうなっているのか。

二つ、船越市民運動広場に対する市長の認識とは何か。存在意義、利活用の仕方など。

三つ、整備計画と環境整備が必要と考えるがどうか。

以上、これらについてお答え願います。

次に、第2問目は、男鹿市立図書館の移転整備についての質問です。

現在の男鹿市立図書館は、室内は狭く、車の駐車スペースも少ない。多数の人が利用するには余裕もなく、立地条件が悪いと思う。市立図書館がどこにあるのか、場所さえ分からない人もいます。図書館利用者は不便を感じているところだろう。そのことから、男鹿市立図書館の移転整備については、以前から議会でも議論されているところである。

また、市民からの要望も多い。が、未だその方向性は示されていない。早急に市立図書館の在り方、候補地、規模等を審議する検討委員会などを立ち上げ、取り組むべきではないか。文化教養のバロメーターともいえる市の顔でもあり、市民にとっても学習の場としても重要な施設である。このように市民の学習、教養の場ともいえる市立図書館がこのままの状態でもいいのだろうか。もっと男鹿市として誇れるような、文化都市にふさわしい図書館をつくるべきだと思う。利用者にとっても便利で快適に利用できるような施設に変えた方がいいのではないか。

市長は今後、市立図書館の在り方をどう考えているのか。どのようにもっていこう

としているのか。移転整備の考えはあるのか。あるとしたら移転整備するにはふさわしい場所としてどこを想定するか。あるいは、当面はこのままでいいと思っているのかなど、市立図書館とはどうあるべきものなのか、図書館についての認識と移転整備の考えを問うものであります。そこで以下の質問となります。

一つ、市立図書館とは何か。図書館の在り方など、市長の認識を伺う。

二つ、今の市立図書館の状況をどう捉えている。改善すべきと思うがどうか。

三つ、市民からの図書館への要望は届いていないのか。事例があったらお知らせ願う。

四つ、移転整備の考えはあるか。あるとしたら移転にふさわしい場所として、どこを想定するか。

五つ、有識者による男鹿市立図書館移転整備についての検討委員会を立ち上げるべきと思うが、どうか。

この5点についてお答え願います。

次に、質問の第3問目は、男鹿観光に向けての提案についてであります。

男鹿総合観光案内所の巨大なまはげ像を過ぎて男鹿大橋を渡ると、前方に広がる船越の町並み、その道路の真正面にどかっとそびえ立つ威風堂々たる寒風山の雄姿、これは圧巻の眺めであります。まさに素晴らしい眺望といえます。これは車窓から眺める観光スポットとでもいおうか、絶好のシチュエーションではないでしょうか。まさに観光客をお迎えする玄関口としてふさわしい光景であると思います。それをスチールに収め、観光PRに利用したらどうか。新たな観光スポットになるものではないか。ちょうど寒風山プロジェクトに、今、力を入れているところでもあります。これによって、もっと寒風山にも注目が集まるだろう。寒風山の知名度アップにもなり、一挙両得である。

そこで提案します。男鹿大橋方面から見た町並みと寒風山を観光スポットとして取り上げ、スチール撮影、広報誌やパンフレット、大看板を立ててアピールするなど、広報活動に利用したらどうか。新たな観光スポット誕生であります。これでまた男鹿の魅力が一つ増えたこととなります。それで以下の質問になります。

町並み、寒風山の景観を生かした観光PR作戦を提案するが、市長の考えを伺う。

この1点についてお答え願います。

以上、大きく分けて3項目の質問でした。

これで第1回目の質問を終わります。それぞれについて市長の見識ある御答弁を期待しております。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、船越市民運動広場の整備について、まず、管理状況であります。

船越市民運動広場の維持管理については、毎年3回の草刈りを実施しており、今年度は6月12日に1回目の草刈りを行っております。

そのほか、利用者から個別の要望や陳情があった場合は、その都度対応することとしております。

次に、船越市民運動広場に対する認識と整備についてであります。

市民運動広場については、子どもたちの遊び場や市民の憩いの場であり、野球などのスポーツ練習や健康づくりのための運動の場であると考えております。

しかしながら、昨年度の申込み利用実績は、年間で11日、今年度は昨年度より伸びてはいるものの、それでも晴天に恵まれた4月・5月で11日と低迷しており、利用者も特定の団体のみとなっております。

こうした状況を踏まえ、市民がウォーキングなどの健康づくりに利用できる場所として最低限の維持管理に努めているところであります。

なお、議員から御指摘のありました整備計画の策定については、現状の利用状況では難しいものと考えております。

御質問の第2点は、男鹿市立図書館の移転整備について、まず、市立図書館の在り方についてであります。

市立図書館は、市民が知識や情報を自由に得られるよう、図書や記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民の教養の向上と文化の発展を図るために設置された施設であり、市民がいつでも気軽に立ち寄って利用できることが大切であると考えます。

また、人生を豊かにする読書習慣を養うとともに、地域の社会教育、生涯学習の拠

点としても重要な役割を担っていると認識しております。

次に、市立図書館の状況についてであります。

現在の図書館は、昭和52年に建築され、船川港公民館を併設しており、図書館に隣接する5台と近隣地に35台分の駐車場が整備されております。

1階を公民館、2階を市立図書館としていることから、ゆとりのある書架の配置や、学習スペース等の確保が十分とは言えない状況にありますが、昨年度は1日平均50人の方に利用いただいております。

利用者からは、エレベーターが設置されていないことから、階段の上り下りがつらいといった御意見や、議員から御指摘のとおり、駐車場の一つを隣接する市民ふれあいプラザと共用していることもあり、駐車場の拡充を求める声も届いております。

図書館を利用する方の約6割が60歳以上となっている本市の現状から見ますと、高齢者においても利用しやすい環境の整備が課題であると捉えております。

次に、建設候補地を含む移転整備の考えについてであります。

本市においては、船越子ども園の整備をはじめ、船越小学校や斎場の大規模改修などが計画されているほか、今後、市民文化会館の改修や設備の更新なども必要と見込まれております。

図書館の整備につきましては、これらの事業の実施を踏まえた一連の財政見通しを十分勘案し、整備すべき場所等を含め、慎重に検討していくべきことと認識しております。

また、有識者による検討委員会設置については、図書館の整備方針が具体化した段階で検討してまいります。

御質問の第3点は、男鹿観光に向けての提案について、まず、町並みや寒風山の景観を生かした観光PRについてであります。

潟上市との境を超えて男鹿大橋から正面に眺める寒風山は、秋田市方面からの観光客にとって、最初に男鹿を感じる景色であり、県が行っている「あきたびじょん インスタグラム フォトコンテスト」では、雪をまとった寒風山をバックに男鹿大橋となまはげ立像が並ぶ写真が3月の月間チャンピオンに輝きました。

また、久々に帰省した方からは「あの景色を見ると男鹿に戻ってきたとを感じる」との声が聞かれるなど、市民にとってもシンボリックな存在と言えます。

一方、寒風山ビジョンの策定に向けたワークショップの議論の中では、自分の地元から眺める寒風山の姿が一番素晴らしいとの声が多くあり、少し大げさな言い方をすれば、どの方向からの寒風山が最も魅力的かは、それぞれの地域において譲ることのできない問題なんだろうと感じた次第であります。

現在市では、男鹿の景観や観光スポットをテーマとしたSNS上でのフォトコンテストの準備を進めておりますが、昨年度末に完成したモニュメントとあわせて、寒風山のさらなる魅力発信のため、寒風山に特化した部門賞を設けることも検討してまいりたいと考えております。

優秀な作品については、来年度以降の観光パンフレットに活用するなど、これまで以上に市民や観光客の目線を今後の広報に反映させながら、男鹿の魅力を発信してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 御答弁ありがとうございました。

船越市民運動広場からいきます。

あまり利用者が少ないということで、そういうこともありますけれども、一応、市の財産としてね、用途にかなった適切な維持管理をするのは、これは当然だと思います。ですので、いくら利用者が少ないとはいえ、ウォーキングとかいろいろ使う、立ち寄る人はいるわけですので、やっぱり最低限度の整備というものは必要だと思います。ということで、この前、6月12日ですか、草刈りをしたということなんですけれども、私もこの前行って、ぼうぼうだったのが、一昨日かな、この前行ったら刈ったので、あっこれはもう市役所の方でやったのかなと分かりましたけども、外野の方はね、きれいに刈られておりました。けども中ですね、肝心の野球やる人たち、少ないんですけども、やはり年間を通してあそこを利用してやっている団体もおりますので、やっぱり中の内野グラウンドですね、あの辺、草がもうあちこちなあって、野球やれるような状態ではないんですね。せめてですね、ああいうふうなところでも、やっぱり砂を盛るなどね、ある程度の整地を考えたらいいのではないかと。その手のことであればね、そんなに利用者がいないとしても、やはり若干いるわけですので、やっぱりある程度の整備は必要だと思います。特に内野のね、あそこ砂がほ

とんど飛んでですね、下が固くなっているんですね。あれだと野球やるにしても大変だと思えますし、子どもたちも擦りむいたりけがしたり大変困ると思えますので、あの辺はやっぱりちょっと整備すべきだと思います。できればね、グラウンドあたりの砂を盛るなどね、やっぱりある程度、そう大げさではなくてもね、一応できるくらいの範囲内で砂を盛るなどは、私は考えてほしいなと思えますし、これもやっぱり緊急的に必要だと思います。今年使っている人もおりますので、ぜひですね、あの辺の砂を盛るなど、その辺のところ、できる範囲内でね、やっぱりある程度の整備は私は必要だと思いますので、まず一応そういうふうな砂を盛るなどの整地をするぐらいの整備活動は市の方でもこれは必要だと思います。これにどう思いますか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 議員からの御質問に対してお答えします。

船越市民運動広場、こちらの方のグラウンドの件なんですけれども、市民の方から要望がつい最近ございまして、やはり砂を入れてほしいというふうなお話がありました。それで、市としましては、ちょっと今、現状を確認しながら、砂を入れるのはいいんですけども、どういった形でやった方がいいのかということは今検討してございまして、早急にかかっていきたいなというふうに思っておりますので御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに。

○7番（船木正博議員） 砂を盛るということなので、それはやっていただいてありがたいことなんですけれども、それはまずじゃあ要望があったようですので確実にお願いしたいと思えます。

あと、一応ですね、人が集まるのに対してはトイレもありますけれども、その環境整備が整っていないというか、トイレがあって女子と男子のトイレのマークがですね、男子の方が片方ないんですね、トイレの方にね。そういうふうなところもありますし、やっぱり利用者にとってはね、ちょっと戸惑いますし、やっぱりそういうふうなところもある程度の環境を整えてあげないと、市民の憩いの場でもある運動施設がね、やっぱりもったいないですので、できればそういうふうなところも見逃さないでやっていただければありがたいと思えます。

それであると、一応やっぱり環境整備として私は必要だと思いますね。一応ね、いくら少ないといえども、年間を通して何団体かの人たちは利用しているわけですので、全く利用されていないということではございませんので。

それです、そういうふうなところ整備やっぱり必要だと思いますし、まずこれからはね、あそこを今のような状況で利用価値が少ない場合ですね、あそこは市の方としてはどういうふうにもっていききたいか、その辺将来的な考えとかどうなっていますか。その辺分かってたら教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） すいません、トイレのマークについては、私も、グラウンドの方は見ていたんですけども、トイレのマークまでは見てございませんでした。そちらの方も早急に対応したいというふうに思います。

あと、今後の使い方なんですけども、やはりあそのグラウンドというのは、市民の方が普通に運動したりというふうなことをする上で、最低限度の範囲でやっぱり維持していくしかないのかなというふうに考えてございまして、引き続き要望等があれば修繕していくというふうな、そういうやり方でやっていければいいかなというふうに思っております。特段将来的にどういうふうにするんだとかというふうなビジョンは、特段ないです。特段、あそのグラウンドをどういうふうにするんだとかいうふうな、将来的に大きくするんだとかいうふうな、そういうふうなビジョンはないです。あくまでも市民の方がふだん運動とかできるような、そういう使い方ができるような状態で修繕等をしていければいいかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今、船越の運動広場のお話出ました。整備が十分でないで市民の皆さんが思っているから使わないのか、利用する方が少ないからなかなか整備の手が回らないか、様々な意見があろうかと思えます。市内に様々なこれ市民運動広場だけでなく、市が管理している公園広場もありますし、いろんな施設があります。人口がそれなりに拡大して行って、経済が右肩上がり伸びているとき、これは本市だけ

ではありませんけども、いろんな施設が、要するに拡散的に整備されたと。それをいつまでも同じレベルで維持管理していくというのは、これはなかなか難しいと。これは議員も十分御理解いただけることでないかなと思ってございます。やはり優先順位をつけて、プライオリティをつけて、整備するものは整備すると。利用回数の少ないものは、やはりそれは廃止するなり何なりと、別の用途に向かうというふうなことも、これから必要になってくる、そういうダウンサイズの時代にもう入ってきていると思います。とりわけそれなりの税収も厳しい本市にあって、それから人口減で、昨日来、子育てにいろんな経費いっぱいよこせと、やれというふうなお話も市民からも皆さん方からもありますので、そうした中で全部が全部フルスペックでこれから維持していくことは難しいという点は御理解いただきたい。当然、市民の皆様から、利用者から、けがでもしてもらえばこれ困る話でございますので、最低限の整備をやっていくということは、これは必要不可欠かと思っておりますけども、ぜひそういった場合にあって、利用する皆さん方からもう少し、議員からももう少し利用しようと、利用がまた整備に結びつくということで健康づくりに使っていただくとか、そういう形で御提案なりお声掛けをかけていただければ、我々としても今まで以上に動きやすくなってくるのではないかと考えてございます。整備につきましては、議員のおっしゃったように、できる範囲内で頑張っていきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 大変ありがたい言葉、ありがとうございます。私もね、常にあそこ、よくウォーキングしたりして、ジョギングまでいかないウォーキングですけども、行って体操なりして、たまにいる人方とキャッチボールとかしたりね、やったりもしておりますので、そういう身近なところでまず近所の人方も使える場所ですので、やっぱりある程度のそういうふうな整備をしていていただきたいと思っております。

遠い先のことはどうなるか分かりませんがね、今使われている以上は、やっぱりある程度、市の方でも適切な管理が必要だと思っておりますので、その辺よろしく頼みます。そうすればですね、グラウンドの方はこれで終わります。

図書館の方にいきたいと思っておりますけども、図書館の在り方とか、今、市長の言うとおり、そのとおりでありますけれども、今、私もちょっと資料見たんですけども、日本の図書館法によれば、図書記録その他必要な資料を収集し、整理し保存して、一般

公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とされています。これは市長も申し述べたようなことだと思いますので、そういうふうなことから考えますとですね、私としては図書館の役割とは、やっぱり市民の知る権利を保障して学習を支えることで、人々の幸せな暮らしを支援することが目的ではないかなと私はそういうふうに思います。また、そういうふうな市民の教養の場として、やっぱり設置している市の責務でもあると思いますね。そういうふうなこともありまして、次の、今の図書館の状況をちょっと考えてみますと、やっぱり誰もが気軽に利用できて、憩いのある図書館であるかどうかというところが、やっぱり一番行きやすい図書館のあれだと思います。ですから、そういうふうな観点から考えると、分かりやすく使いやすい、ゆったりしたスペースのある図書館だろうか、あとは、高齢者や障がい者、外国人が利用しやすい図書館だろうか、また、誰もがちょっと立ち寄りたくなるような図書館だろうかというところが、ちょっと問題になりますけども、今の状況からすると、そのいずれにも当てはまらないのではないかと。失礼ですけども、私の見た限り。ということがありまして、こういうところが改善点だなと思いますので、そういうふうなところも考えていただければありがたいと思います。

それと、肝心の場所等をどこに考えている、ふさわしい場所はというところに行きたいと思いますが、やっぱり今すぐね、先回の鈴木議員の答弁にもありましたけども、今の答弁でもありましたけども、いろいろ小学校の整備とかね、これから取りかかることで、早急にはできないということで、中長期的に考えるというお話をしておりましたけども、それは当然でございます。そういうことでありますけれども、それがゆえですね、これからどういうふうな図書館をつくるべきなのかということを、やっぱり具体的にこれから示すためにも検討委員会を早めにつくってね、先のことを今から準備しておいた方がいいのではないかなと。あるいは検討委員会でもなくても、市民参加型のワークショップでもいいですけど、図書館はどうあるべきかと、そういうふうなところも、これからそろそろ検討を始めてほしいなと思います。そういうふうなところ、また検討委員会とかの立ち上げとかは、まだ全然考えてないでしょうか。その辺。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 市立図書館は教育委員会所管になりますので、私の方からお答えいたします。

まず、最初の、図書館が現在、気軽に市民が集える憩いの場かどうか、スペース的なこともお話ございましたけども、議員御指摘のように、確かにスペース的には決して広くはないわけでございますけども、その中で図書館の職員の方々が使いやすいような形で机の配置ですとか、あるいは高齢者にとっても新刊図書等が見やすいような形で工夫しております。この後も、老朽化はしておりますけども、市民の方々が気軽に立ち寄りたくなるような図書館、そういった図書館の運営に向けて、また努めてまいりたいと思います。

この後の図書館、どういう図書館にしていくかということについての検討委員会の設置等でございますけども、市立図書館が知の拠点として、市民一人一人の生涯学習を支援する重要な施設であるということは深く認識しております。教育委員会としても、今の市立図書館の整備もそうですけども、いずれは新しい図書館、どういう姿の図書館が最もふさわしいかどうかということも、この後検討していかなければいけないと、そう捉えております。先ほど市長の答弁にもございましたように、まずは統合になる学校の環境整備、それから斎場ですとか文化会館の改修、設備の更新、そういったことが終わり次第、整備する場所等も含めまして慎重に検討していくということになりますけども、市民参加型でどういう図書館がこれからの図書館としてふさわしいかどうかということにつきまして、市民の様々な御意見もいただきながら検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 7番船木議員

○7番（船木正博議員） 先のことはなかなかね、すぐ返答といっても、それは大変無理でしょうけども、一応やっぱりその場所的なことは出てくるわけで、そういうふうなことを検討委員会で決めることになるのかどうか分かりませんが、一応今でもいろいろ場所はどこがいいのかというのは出てきております。船川がいいとか、船越がいいとか、場所的にね、これからいろいろ問題になってくると思いますので、私はそれを先駆けて今日提示していきたいと思います。ふさわしい場所はどこかという

ですね、私は船越がふさわしいと思います。その理由からいいますと、なぜかといいますと、船越は小学校、中学校、高等学校、三つの学校が設置されております。それに保育園もありましてですね、これからまた新しい保育施設も建つわけですので、そういったことで、幼児、児童・生徒が集中している場所でございます、そういうことでそれらの親とか若い世代、お年寄りまでね、生涯学習の世代も多く居住しております、需要も多いわけですね。そしてあと商業圏でもありまして、人が集まりやすい、ほかからの入込み数も多いということで、場所としては便利でありましてね、最適地であると私は考えております。いろいろ場所に関しては、いろいろな考えもあり、やっぱり地域でね、あっちがいい、こっちがいいという人もおりますけども、これあくまで私の提案ですけども、場所がどこが想定されるかという、私は絶対船越がベストだと思います。

○議長（小松穂積） 船木議員、質問に切り替えてください。

○7番（船木正博議員） はい。ということですので、私はそういうふうに思いますので、最適地として船越はどうかどうか、今のところ答え得るべきところでお話願えればありがたいです。どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 船木議員から、いずれつくるであろう図書館の場所の船越がいいと思うがどうかという話でございますけども、今お答えできる、内部でも、また、市民の皆さんの意見も一切聞いてございませんので、今答えるものは何も持ち合わせてございません。

先ほど検討委員会をですね、市長答弁では、具体的なその整備しますよという方向が決まってからというふうなお話しました。それはなぜかと申しますと、当然整備するとなりますと、場所の話はやっぱり一番これは必ず出てくるわけですね。今、議員から御質問あったように。当然、人口が多い、小学校、中学校が、基幹的なそういった学校がある船越という意見も当然あると思います。一方で、先ほど鈴木議員からお話ありましたように、向こうの船越の方は経済的などころで頑張ってもらって、やはりそういった文化交流的などころは船川がいいのではないかと。場合によってはあれですね、それこそ芸術文化の本市のシンボルであるナマハゲが発祥した、やはり真

山・男鹿中・北浦地区、ここに文化の拠点として置くべきでないかという意見も当然あると思うんです。そうなりますと、検討委員会で市民を巻き込んでとなりますと、場所の話でもうあと收拾がつかなくなるんでないかと、我々はそれを危惧してございます。ですから、仮に検討委員会という名前ですと、市が主催する検討委員会となりますと、じゃあ市はどこにつくることを想定しているんだという話になりますので、それ以前、その前の前段階として、いずれそれほど遠い将来でなくて、図書館は整備しなきゃいけないと思っていますし、あの形態、あの場所で、あの形で、あの狭い形で改修ということは、それは当然考えられませんから、いずれどこかに移って整備すると、新築するということが必要になってくると思いますけども、その図書館の在り方といいますか、将来の男鹿の図書館を語る会ですとかそういうことで、場所を抜きにして、こんな機能があればいいなど、こんな施設と複合的にやったらどうかとか、そういうことを市民目線で自由闊達に議論する、語り合うということは私はあつてしかるべきだと思います。それを市が主催しますと、必ず、じゃあ市はいつ建てるんだと、どこに建てるんだっていう話になりますので、ぜひ議員からは、そういった市民目線での語る会的なものを御企画いただいて、幅広に意見、討論する、そういう場を設けていただければ、いずれくるであろう整備に向けて市も大いにそれを参考にさせてもらいたいというふうに思っています。

○議長（小松穂積） さらにありますか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 全くそのとおりで、市民目線でね、これから考えていくべきだと思いますけども、私は要するに船越がそういうふうな環境的にいいということで言ってるわけでございまして、特に船越は昔から教育のまちと言われててですね、結構教育には熱心なところであります。そういうこともありますので、想定される場所としてね、一つの案としてお示しをしているわけでございます。あとは、いろいろその東部地区なり、北部地区なり、その土地のいいところはいろいろたくさんあります。そういうふうなところをね、これからもいろいろ検討してもらって、いろいろそういうふうな会ができればですね、そういうふうなところでもむ題にいただければありがたいなと思っております。

あと、いろいろこれからのことでしょうかけども、どうせつくるようであれば、図書館だけでなくね、児童施設とかそういうふうなのを併設した、そういうふうな有意

義な図書館をつくってもらいたいと思います。私は岩手県の紫波町ですか、あその先進的な場所、図書館を見てまいりました。あそこはすごく、児童福祉施設とか併設して、すごいですいい環境でありますので、できればね、ああいうふうな素晴らしい環境の下でつくってもらいたいと。これ、市民のね、これいろんな意見を聞いたら、やっぱり図書館、すごく皆さん、気になっているんですよ。図書館の問題だと、かなりね、やっぱり皆さんあれです、男鹿市の図書館がこれでいいのかという話になりますので、やっぱり図書館の話に熱を入れて話してくれる人いっぱいいるんですよ。これだけ市民の興味がある項目ですので、これからももっと積極的に、早めに立ち上がっていただきたいと私は思います。これは要望です。お願いいたします。ということでございます。お願いすると議長にしかられますので、この辺でやめておきます。

じゃああと、観光に向けての提案ですけども、いろいろな面で観光スポットあります。男鹿のいいところたくさんありますので、その中のね、私いつもあそこ通ってあるくと、素晴らしい環境だなと。大橋から見た真っ正面の寒風山は、すごい圧倒的な表現でいいんですよ。やっぱりそれ、誰もが結構言うんですよ。ですから、あそこせつかく、ああいうふうな景観がありますので、一回男鹿市でもあそこやっぱりスチール写真とか何かいろいろ撮って、観光アピールとかに使ってみた方がいいんじゃないかなと私は思います。せつかくあのいい景観ですよ。何か月刊チャンピオンでも取り上げていただいたということでございますので、あそこやっぱり車窓から眺める観光スポットとしては、これ、売りのあれになりますよ。景観いいですよ。ですから、あそこをぜひともですね、ひとつ観光プロジェクトとか写真コンテストなどでもいいですね、あそこを題材にしたそういうふうな観光プロジェクトとか発案できないものなのではないでしょうか。

○議長（小松穂積） いっぱい持論しないで、プロジェクトやれないかとかって聞いてください。質問ですから。

○7番（船木正博議員） そうなんですよ。それで、その地域から見た寒風山、いろいろ私もプロジェクトに参加して分かりましたけども、やっぱりその地域、地域から見た“おらほの寒風山”というのは、すごくやっぱりそれもいいと思います。それもありませんけども、あその観光スポット、景観は素晴らしいので、それを売り込む、スチール写真にしていろいろな広報活動に本当に利用してもらいたいので、そういう気

持ちはあるのかどうか、それを聞きたいです。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 御質問の趣旨は、船越の橋から見た寒風山の景色、あれをポスター等にいわば使うといたしますか、使う意思があるのかという、そういうことだと思いますけども、先ほど市長も一度お答えしましたけども、一応今、SNSを使ったフォトコンテスト、それを計画してございます。それで、今年8月からSNSを使ったフォトコンテストを計画しております。その中で、いわゆる寒風山部門というふうな部門を使って、その中で、恐らく寒風山部門というといろんな角度から写真を撮るといふような格好とかになるかと思うんですよ。そういったときに、もし仮にあちらの方から撮ったやつが大賞とかを獲ったりすれば、それをポスターに使うとかというふうなことになるかと思えます。ただ、それはまだやってみなければ分かりませんし、あとやっぱり、先ほど市長もお話しましたけども、自分たちの地域の寒風山が一番だと思っている方がやっぱりいっぱいいらっしゃいますので、そういった方たちの写真を集めて、その中で優劣をとるといふとちょっと言い方悪いですけども、一番いい写真を使ってPRに使っていききたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに。7番船木議員

○7番（船木正博議員） はい、分かりました。あそこを特化したあれはないけども、そういうふうなあれをいろいろ集めて、よいものがあれば使うということですね。ぜひともですね、あそこ、いい応募があるように期待しております。

ということで終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日16日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時11分 散 会